

有価証券報告書

第 76 期

自 2020年1月1日
至 2020年12月31日

株式会社千趣会

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第76期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	百万円	129,074	125,999	113,344	89,150	83,286
経常利益又は経常損失(△)	百万円	1,673	△4,206	△4,277	1,418	△3,800
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	1,420	△11,090	△6,027	8,182	△3,946
包括利益	百万円	△579	△10,797	△6,836	7,896	△4,219
純資産額	百万円	52,572	41,548	34,853	42,490	32,088
総資産額	百万円	101,959	90,441	75,949	73,664	63,933
1株当たり純資産額	円	1,009.26	797.13	689.05	880.56	699.01
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	円	27.26	△213.16	△136.75	201.11	△95.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	24.16	—	—	152.54	—
自己資本比率	%	51.5	45.9	45.8	57.7	50.2
自己資本利益率	%	2.7	△23.6	△15.8	21.2	△10.6
株価収益率	倍	26.0	—	—	2.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,825	1,952	△1,950	2,911	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	94	△397	3,196	8,685	△1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,580	△1,148	△1,414	△6,027	△3,995
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	16,600	17,323	17,147	22,713	19,592
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	2,007 (1,266)	1,994 (759)	1,792 (695)	1,424 (589)	1,454 (465)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第72期、第73期及び第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第72期、第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。
- 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式は存在しないため記載しておりません。
- 第73期、第74期及び第76期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第73期の従業員数には、事業構造改革の実施による連結子会社の希望退職者39名(2017年12月31日付退職)、第74期の従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者184名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	百万円	101,798	89,145	74,406	63,972	71,157
経常利益又は経常損失(△)	百万円	745	△5,565	△4,706	247	2,827
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	1,052	△10,819	△6,355	7,448	1,803
資本金	百万円	22,304	22,304	22,304	100	100
発行済株式総数						
普通株式	千株	52,230	52,230	52,230	52,056	52,056
A種優先株式	株	—	—	5	5	—
B種優先株式	株	—	—	9	9	—
純資産額	百万円	50,313	39,318	32,321	39,348	34,694
総資産額	百万円	88,881	73,864	59,327	59,727	56,257
1株当たり純資産額	円	967.07	755.70	628.14	802.36	755.79
1株当たり配当額						
普通株式	円	8.00	—	—	2.00	—
A種優先株式	円	—	—	30,356,166.00	40,000,000.00	—
B種優先株式	円	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	円	(4.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
(A種優先株式)	円	(—)	(—)	(15,178,083.00)	(20,000,000.00)	(—)
(B種優先株式)	円	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	円	20.21	△207.95	△144.18	182.84	43.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	17.91	—	—	138.69	—
自己資本比率	%	56.6	53.2	54.5	65.9	61.7
自己資本利益率	%	2.1	△24.1	△17.7	20.8	4.9
株価収益率	倍	35.0	—	—	2.9	7.5
配当性向	%	39.6	—	—	1.1	—
従業員数	人	829	799	660	443	473
(ほか、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り	%	89.5	82.1	33.4	66.9	41.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価	円	804	857	653	604	548
最低株価	円	636	615	230	217	281

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。また、2021年3月30日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の規定を削除しております。

3. 第72期、第73期及び第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第72期、第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。

4. 第73期、第74期及び第76期の普通株式の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

5. 第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第73期及び第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第76期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

8. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

提出会社（1946年3月22日設立、1975年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、1977年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（1955年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、1977年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
1953年10月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。
1955年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
1956年7月	大阪市北区に本店を移転。
1975年7月	カタログ事業部発足。
1977年10月	千趣興産株式会社と合併。
1984年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1985年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル（現本社）完成。
1988年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
1993年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
1995年8月	岐阜県可児市に中部商品センター（現可児DC(ディストリビューションセンター)）稼働。
1997年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼働。
1998年10月	全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
2000年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
2003年7月	株式会社千趣会イイハナに出資、子会社化。
2007年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
2008年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
2008年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
2009年1月	上海千趣商貿有限公司を通じて中国上海市に海外初出店となる『BELLE MAISON（ベルメゾン）』をオープン。
2012年8月	全額出資の株式会社ベルメゾンロジスコを設立。
2013年9月	株式会社主婦の友ダイレクト（現株式会社ベルネージュダイレクト）に出資、子会社化。
2013年11月	全額出資の株式会社千趣会チャイルドケアを設立。
2015年3月	株式会社ブラネットワークに出資、子会社化。
2015年9月	ワタベウェディング株式会社に出資、持分法適用関連会社化。
2015年12月	岐阜県美濃加茂市に美濃加茂DC(ディストリビューションセンター)稼働。
2017年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社（現株式会社ユイット・ラボラトリーズ）に出資、子会社化。
2017年9月	株式会社ベルメゾンロジスコの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化。
2018年12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2019年1月	株式会社ベルネージュダイレクトの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化。

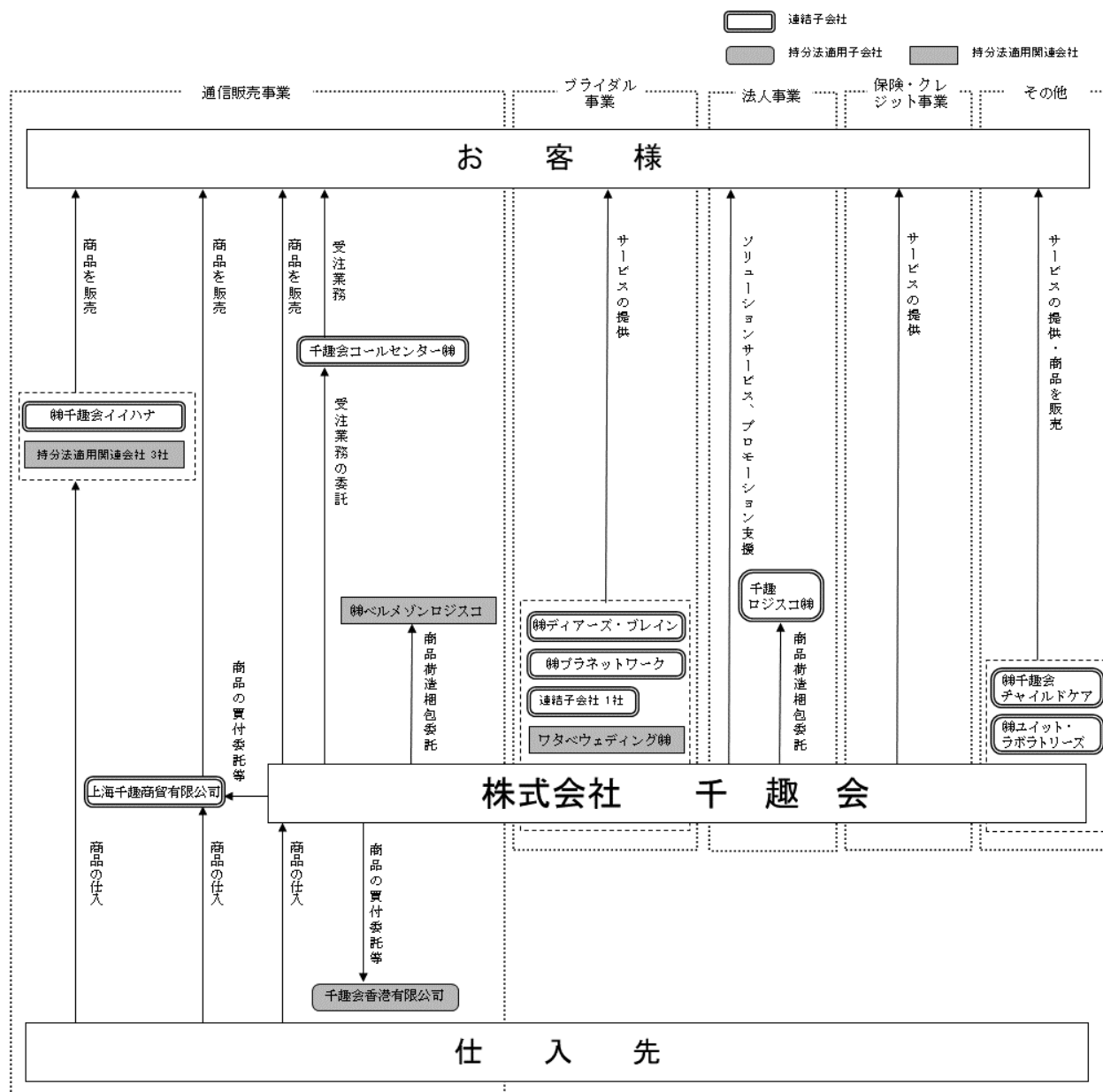
3【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社10社及び関連会社5社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業、法人事業、保険・クレジット事業、その他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置付け、セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、上海千趣商貿有限公司、他5社
	テレマーケティング業	千趣会コールセンター(株)
	物流システム業	(株)ベルメゾンロジスコ
ブライダル事業		当社、(株)ディアーズ・ブレイン、ワタベウェディング(株)、他2社
法人事業		当社、千趣ロジスコ(株)
保険・クレジット事業		当社
その他		当社、(株)千趣会チャイルドケア、(株)ユイット・ラボラトリーズ

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 千趣ロジスコ株式会社は、当社グループの報告セグメントの区分として「通信販売事業」に含めておりましたが、2020年1月1日付で「法人事業」に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ディアーズ・ブレイン (注) 2、5	東京都港区	50	ブライダル事業	100.0	債務保証を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣ロジスコ㈱ (注) 2、6	大阪市北区	100	法人事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣会コールセンター㈱ (注) 2	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他6社 (注) 2	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ワタベウェディング㈱ (注) 3、4	京都市上京区	4,176	ブライダル事業	34.0 (8.0)	資本業務提携契約を締結しております。 役員の兼任等・・・有
㈱ベルメゾンロジスコ	岐阜県可児市	100	通信販売事業	49.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他3社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社ディアーズ・ブレイン、千趣ロジスコ株式会社、千趣会コールセンター株式会社及びその他連結子会社6社は、特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社ディアーズ・ブレインは2020年12月10日付で減資を行い、資本金が減少しております。
6. 千趣ロジスコ株式会社は、当社グループの報告セグメントの区分として「通信販売事業」に含めておりましたが、2020年1月1日付で「法人事業」に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
通信販売事業	569	(349)
プライダル事業	601	(79)
法人事業	30	(1)
保険・クレジット事業	4	(－)
報告セグメント計	1,204	(429)
その他	168	(28)
全社（共通）	82	(8)
合計	1,454	(465)

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
473	39.2	10.1	6,669

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	347
プライダル事業	1
法人事業	30
保険・クレジット事業	4
報告セグメント計	382
その他	9
全社（共通）	82
合計	473

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（10人）は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（1974年3月22日結成）が、千趣ロジスコ株式会社には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（1999年3月11日結成）が、株式会社ユイット・ラボラトリーズにはユイット・ラボラトリーズ労働組合（2016年9月1日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としております。

また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、通信販売事業における業績の安定化を実現するために事業構造改革を進めております。

2020年度は、オペレーション改革として機会損失低減と余剰在庫抑制の両立を実現するための在庫適正化の運用と、粗利率の改善の取り組みを引き続き実施し、収益基盤の強化を図っております。さらに、これらの事業構造改革に加え、再成長に向けた施策として、新たなマーケティング戦略による販売力強化と顧客基盤の再構築に注力した結果、減少傾向にあった主力のバルメゾンにおける購入会員数が293万人と前期から55万人の増加に転じ、効果が発現してきております。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたブライダル事業の大幅な減収により、連結営業損益はマイナスとなりましたが、通信販売事業においては、売上高674億65百万円（前期比10.1%増）、営業利益26億24百万円を計上し、事業構造改革の成果が着実に表れております。

（参考）2020年12月期実績

・連結売上高 83,286百万円、連結営業損失 389百万円

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の低迷や経済活動の停滞により大幅に悪化しました。また、同感染症が収束するまで一定の時間を要することが想定されるなど、国内外の景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

また、新しい生活様式に合わせた消費者の価値観・消費行動の変化が発生しており、今後、当社グループを取り巻く環境はより厳しいものになると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは企業価値の向上を実現するため、環境変化に対応しながら中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでおります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりです。

① 通信販売事業

デジタル化の進行に伴うカタログ通販市場の縮小、消費者が受け取る情報量の大幅な増加による顧客接点の減少、物流コストの上昇等により、通信販売事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いリアル小売からオンライン通販への参入など、他業種からの参入増加による競争激化の進展や、消費者の価値観・消費行動も大きく変化している状況にあります。

このような環境の中、通信販売事業の収益基盤を強化することを目的として、当連結会計年度においては、在庫水準の適正化及び粗利率の改善を目的としたオペレーション改革を推進するとともに、顧客基盤の再構築に注力し、一定の成果が得られました。

しかしながら、バルメゾンの会員基盤の強化は継続的に取り組むべき課題であり、会員数増加に向けた施策や会員継続率の改善及び会員のファン化を目的とした育成プログラムの整備を進めてまいります。また、新しい生活様式の浸透により、消費者の価値観・消費行動も大きく変化しており、この消費構造の変化に対応するために、改めてお客様視点に立って特徴と必要性を訴求できる商品群の企画と提案、お客様と継続的な関係性を重視するマーケティングを推し進めてまいります。

② ブライダル事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、挙式披露宴の延期等の発生や営業活動自粛の影響が大きく、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい環境の中ではありますが、継続的に販売費及び一般管理費の削減・効率化を図りつつ、館内での衛生管理の徹底をはじめ「withコロナ」を前提とした取り組みを一層進めるとともに、挙式披露宴に対する消費者意識の変化に対応した新規プランの販売や、企業へのイベント貸し等店舗資産の有効活用などポストコロナを見据えた取り組みを推進することにより、業績の改善を図ってまいります。

③ 法人事業

安定的に黒字を確保しておりますが、顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。既存顧客との関係性強化によるニーズ把握と提案型営業を基本戦略としつつ、事業パートナーとの連携強化による新規顧客の開拓を目的とした営業活動を推進してまいります。

④ 保険・クレジット事業

ベルメゾン会員を中心に保険選びのサポートやポイント率の高いクレジットカードをご紹介するサービスを提供しております。保険事業においては、独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要素が中長期に続くことに加え、業界の垣根を越えた異業種からの参入や再編の進展に伴う競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いセミナー等の営業手法の見直しも必要となっております。

このような厳しい状況ではありますが、営業ルートの再検討を行い、子育て世代へのアプローチなど新たな営業手法の開発やベルメゾン会員のライフステージの変化に伴うニーズに沿った商品提案を強化し、収益性の向上を目指してまいります。

⑤ その他

2014年度から立ち上げた保育事業に注力しております。子ども達一人ひとりの笑顔を守る為に、各ご家庭と一緒に新型コロナウイルス感染症に対する感染予防に努めて保育施設の運営を進めております。

保育園では、お子さまの発達と成長の過程で、乳児期、幼児期という人間形成の基礎となる大切な時期に関わるにあたり、毎日子どもたちが「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ」時間を過ごし、一人ひとりの子どもたちがこれから歩む人生の「根源となる生きる力」を育めるよう寄り添いたいと考えております。

また、女性が「育児期」を笑顔で過ごせることを目指し、保育園に限定することなく、付加価値を追求した学童保育等の周辺事業の新規展開も引き続き進めてまいります。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）への取組みを必要不可欠なものとして認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示に努める一方で、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、更なる企業価値の向上に全力を尽くす所存でございます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画を策定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会環境・消費環境変化、及び東日本旅客鉄道株式会社との資本業務提携の締結等の社内環境変化を踏まえ、計画を見直すことといたしました。

長期展望のもと、新・中期経営計画（2021～2023年度）を策定、2021年7月に公表する予定です。

2 【事業等のリスク】

〔方針〕

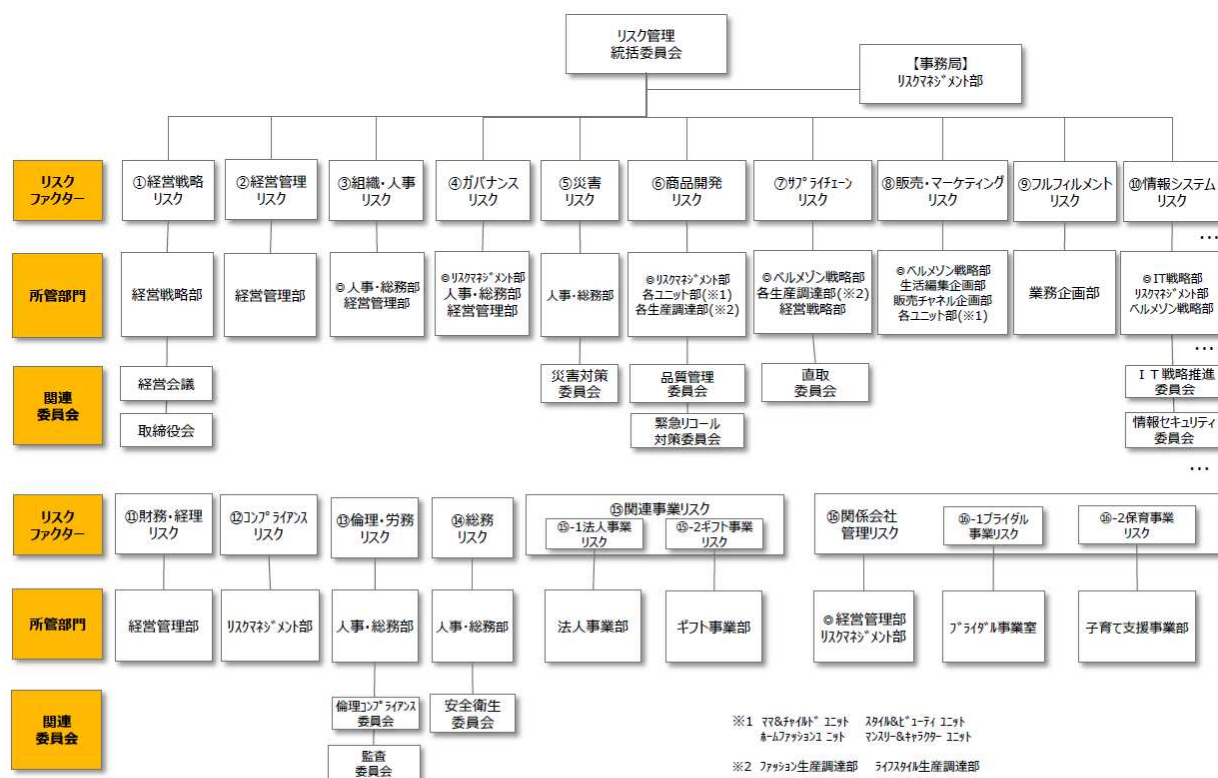
当社グループは、経営の健全性の維持・確保及び当社グループの信用の維持を図るため、リスク管理体制の強化は経営の最重要課題の一つであると位置付け、全役員及び全従業員に対して、リスク管理重視に取り組む姿勢の周知徹底を図るとともに、あらゆるリスクに対応できる体制作りを目指しております。

リスクを総合的、全社的に管理する機関として、リスク管理統括委員会（以下、「統括委員会」という）を設置し、統括委員会の委員長は社長、委員は経営会議の構成メンバーとし、統括委員会の事務局には、リスクマネジメント部を設置しております。

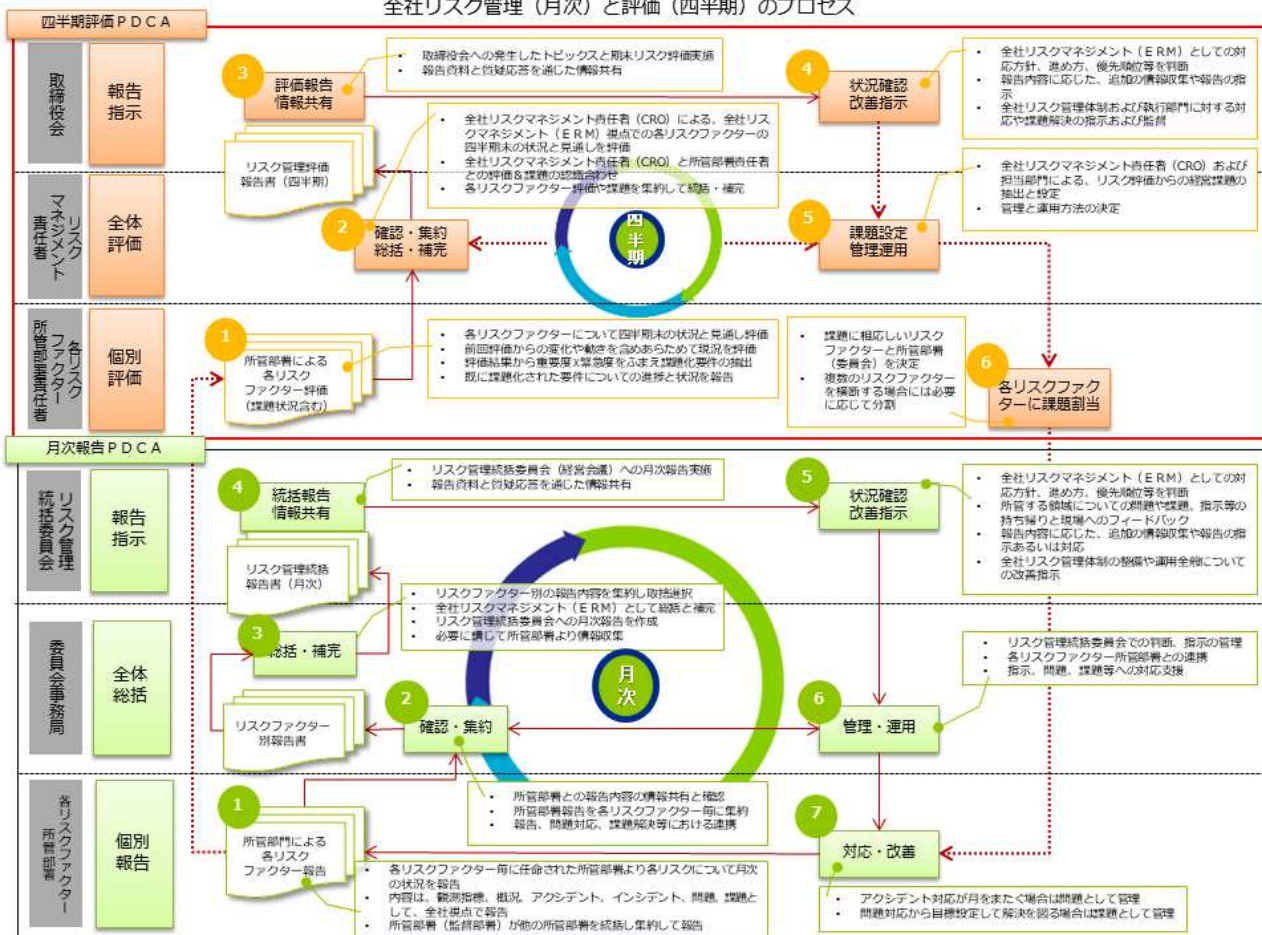
統括委員会の下部専門組織及び各リスクを管理する所管部署は、リスクの発生やそのおそれがあると判断するとき、及びリスクに関する重要な情報を得たときは、速やかにかつ適切に報告を行うとともに統括委員会事務局に対し、毎月、リスク管理の状況について定例報告を行います。（リスク管理体制（リスク管理規程の別表）参照。）

統括委員会事務局は、リスク管理の状況について経営会議及び取締役会において定例報告を行います。報告周期は、経営会議においては毎月、取締役会においては毎四半期としております。（全社リスク管理（月次）と評価（四半期）のプロセス参照。）

千趣会のリスク管理体制（リスク管理規程の別表）



全社リスク管理（月次）と評価（四半期）のプロセス



【個別のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策、物流センターの分散化を行っております。また、危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は世界中に蔓延しており、日本においても、2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、都市部を中心に全国に感染が拡大しております。

当社グループは同感染症拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等を実施しつつ、事業活動を継続しておりますが、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による業務遅延やサプライチェーンの停滞等のリスク並びにブライダル事業における挙式組数及び挙式単価の減少に伴い、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。

しかしながら、これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行ないませんが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となった場合、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 通信販売市場におけるリスク

当社グループが主たる事業とする通信販売市場において、近年インターネットやスマートフォン等、情報通信インフラの充実や携帯端末の普及により、通信販売市場自体は今後も拡大が見込まれます。当社グループはこうした購買環境の変化に対応し、カタログを中心とした従来型スタイルからECへと軸足をシフトし、EC販売の強化を図っています。しかし、通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、既存事業者との競合、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社グループにおける競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な有形固定資産や企業買収に伴うのれん等の無形固定資産を有しておりますが、事業収益の急激な悪化や買収事業の推移が当初計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めており、計画初年度である前連結会計年度においては、通信販売事業における在庫適正化等のオペレーション改革を進めるとともに、資産・組織のスリム化の推進により固定費を削減したことにより、連結営業損益の黒字化を果たしました。

計画2期目の当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたブライダル事業の大幅な減収により、連結営業損益はマイナスとなりましたが、通信販売事業においては、顧客基盤の再構築に注力した結果、減少傾向にあった主力のバルメゾンにおける購入者数が増加に転じ、売上高674億65百万円（前期比10.1%増）、営業利益26億24百万円を計上し、事業構造改革の成果が着実に表れております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ブライダル事業の挙式披露宴組数は当該影響が発生する以前の2019年と比較し今後も減少を見込んでおりますが、同事業は国内地方中堅都市を中心に出店を行っていることもあり、予定されていた挙式披露宴のうち実施されなかった大多数がキャンセルではなく延期となっていること、翌連結会計年度以後の成約者数も一定程度獲得できていることから、挙式ニーズは持続しており、同感染症の収束に伴い業績は改善するものと見込んでおります。今後も引き続き感染動向を注視しつつ、販売費及び一般管理費の削減・効率化を図り、政府及び地方公共団体からの要請等を踏まえた対策を講じていくとともに、転換点を迎えているブライダルマーケットにおいて、常に時代を捉え一歩先を行くサービスを創出してきた企業風土や経験、対応力を活かし、事業戦略の見直しや新規サービスを検討する等、同感染症収束後を見据えた対応を進め、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、業績の安定化に努めてまいります。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益7億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益81億82百万円を計上したものの、2017年12月期及び2018年12月期において、営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、当連結会計年度において、ブライダル事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて営業損失3億89百万円、親会社株主に帰属する当期純損失39億46百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」、「2 事業等のリスク (14) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しており、当連結会計年度においては、当初業績予想を上回る連結営業利益を計上しております。

また、当連結会計年度末において現金及び預金195億92百万円を保有しております。さらに、取引金融機関との総額100億円（当連結会計年度末における未使用枠79億円）のコミットメントライン契約を締結しており、十分な運転資金が確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の低迷や経済活動の停滞により大幅に悪化しました。足元では感染が再び拡大する傾向が見られるなど、同感染症は未だ収束の兆しが見えず、国内外の景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、「巣ごもり消費」によるオンライン通販の利用が拡大する一方、リアル店舗では来客数が大幅に落ち込むなど、消費行動が大きく変化している状況にあります。新たな生活様式の浸透に伴う消費者の価値観・消費行動の変化は一過性ではなく、不可逆的な構造の変化と捉え、新しい生活様式に合わせた顧客価値の提供・提案を行っていくことが、小売業に求められていると考えております。

またブライダル業界におきましては、同感染症拡大防止のため、これまでのような多人数での飲食を控える等の消費者意識の広がりにより、引き続き非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、通信販売事業において巣ごもり需要への迅速な対応や販促施策の奏功により増収となったものの、ブライダル事業において2020年に予定されていた4割強の挙式披露宴が翌年へ延期となったことによる減収の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は、832億86百万円（前期比6.6%減）となりました。

利益面に関しましては、通信販売事業における事業構造改革による粗利率の改善効果はあったものの、ブライダル事業の落ち込みが大きく、営業損失は3億89百万円（前期は7億72百万円の営業利益）となり、持分法による投資損失の計上により、経常損失は38億円（前期は14億18百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、39億46百万円（前期は81億82百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、前期は固定資産売却益及び投資有価証券売却益等の特別利益を計上しております。

なお、セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

[通信販売事業]

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は674億65百万円（前期比10.1%増）、営業利益は26億24百万円（前期は8億5百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度においては、一定期間ご購入がないお客様や、過去に一度ご購入いただいたお客様に対するアプローチ内容を再検討し継続購買を喚起するなど、顧客基盤の再構築に注力してまいりました。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化における新たな需要をお客様視点で検討し、日々の暮らしをより豊かに心地よく、大切に過ごしていただけるように商品の提案に努めてまいりました。この他、オペレーション改革による原価低減推進等の効果もあり、前期と比較して大幅な増収増益となり、黒字転換を果たしました。

[ブライダル事業]

ハウスウェディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は84億円（前期比59.4%減）、営業損失は37億28百万円（前期は9億71百万円の営業利益）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、挙式披露宴の延期等の発生や営業活動自粛の影響が大きく、前期と比較して大幅な減収減益となっております。今後、継続的に販売費及び一般管理費の削減・効率化を図りつつ、衛生管理の徹底をはじめ「withコロナ」を前提とした取り組みを一層進めるとともに、挙式披露宴に対する消費者意識の変化に対応した新規プランの販売や、企業へのイベント貸し等店舗資産の有効活用などポストコロナを見据えた取り組みを推進することにより、業績の改善を図ってまいります。

[法人事業]

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は50億92百万円（前期比7.0%増）、営業利益は4億64百万円（前期比29.4%増）となりました。

新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に注力した結果、ノベルティ事業での新規顧客の獲得、ECの需要増に伴う物流受託業務の売上増加、及びお届け商品にチラシを同梱する等のサービスを展開するサンプリング事業での売上増加の成果が得られるなど、全般的に好調に推移し増収増益となりました。

[保険・クレジット事業]

ベルメゾン会員を中心に保険選びのサポートやポイント率の高いクレジットカードを紹介するサービスを提供する保険・クレジット事業の当連結会計年度の売上高は4億46百万円（前期比22.3%減）、営業利益は2億6百万円（前期比32.8%減）となりました。

営業ルートの再検討を行い、ブライダル事業との連携や子育て世代へのアプローチなど新たな営業手法を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動自粛の影響により減収減益となりました。

[その他]

子育て支援事業、化粧品の製造販売事業等を行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は18億81百万円（前期比2.2%増）、営業利益は40百万円（前期は60百万円の営業損失）となりました。子育て支援事業においては、2019年4月に開園した保育園2園と付加価値を追求した周辺事業として開始した学童保育事業の事業運営が順調に推移しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は195億92百万円となり、前連結会計年度末と比較して31億20百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、24億28百万円の収入（前期は29億11百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、持分法による投資損失35億15百万円、減価償却費18億13百万円、たな卸資産の減少額13億99百万円であり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失40億2百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、15億57百万円の支出（前期は86億85百万円の収入）となりました。主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出12億13百万円、有形固定資産の取得による支出6億44百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、39億95百万円の支出（前期は60億27百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の増加額21億円、自己株式の処分による収入19億99百万円であり、主なマイナス要因は、自己株式の取得による支出80億5百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
通信販売事業	32,414	+3.5
プライダル事業	509	△65.2
法人事業	328	+41.0
保険・クレジット事業	—	—
報告セグメント計	33,251	+0.8
その他	53	+27.8
合計	33,305	+0.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
通信販売事業	67,465	+10.1
プライダル事業	8,400	△59.4
法人事業	5,092	+7.0
保険・クレジット事業	446	△22.3
報告セグメント計	81,405	△6.8
その他	1,881	+2.2
合計	83,286	△6.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

売上高につきましては、832億86百万円（前期比6.6%減）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、通信販売事業は674億65百万円（前期比10.1%増）、ブライダル事業は84億円（前期比59.4%減）、法人事業は50億92百万円（前期比7.0%増）、保険・クレジット事業は4億46百万円（前期比22.3%減）、その他の事業は18億81百万円（前期比2.2%増）となりました。

b. 売上原価

売上原価は409億73百万円となり、前連結会計年度と比較して29億95百万円減少（前期比6.8%減）となりました。これは主として仕入原価率の改善や在庫の最適化の実現等通信販売事業におけるオペレーション改革の推進によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は427億2百万円となり、前連結会計年度と比較して17億5百万円減少（前期比3.8%減）となりました。

これは、全般的なコスト見直しによる各費用の削減によるものであります。

d. 営業損失

通信販売事業は堅調に推移したもののブライダル事業の減収に伴い、営業損失は3億89百万円（前期は7億72百万円の営業利益）となりました。

e. 営業外損益及び経常損失

営業外収益は、助成金収入4億23百万円（前期は1百万円）、債務勘定整理益1億66百万円（前期比34.7%減）、貸倒引当金戻入額58百万円（前期は0百万円）、受取配当金41百万円（前期比18.6%増）及び受取利息21百万円（前期比9.5%減）等を計上したことにより、8億31百万円（前期比9.5%減）となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失35億15百万円（前期は1百万円）、支払手数料4億14百万円（前期比971.8%増）及び支払利息1億41百万円（前期比11.8%増）等を計上したことにより、42億42百万円（前期は2億73百万円）となりました。

以上により、経常損失は38億円（前期は14億18百万円の経常利益）となりました。

f. 特別損益、税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失

特別利益は、補助金収入18百万円（前期比94.4%減）及び持分変動利益13百万円（前期は1百万円）を計上したことにより、32百万円（前期比は99.6%減）となりました。

特別損失は、減損損失1億41百万円（前期比484.1%増）及び投資有価証券評価損40百万円（前期は3百万円）等を計上したことにより、2億35百万円（前期比63.3%減）となりました。

以上により、税金等調整前当期純損失は40億2百万円（前期は税金等調整前当期純利益80億11百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は39億46百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益81億82百万円）となりました。

② 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ97億30百万円減少し、639億33百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ46億81百万円減少し、376億12百万円となりました。これは、現金及び預金が31億20百万円、商品及び製品が14億67百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。また固定資産は、無形固定資産が7億30百万円増加した一方で、有形固定資産が11億69百万円、投資その他の資産が46億10百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ50億48百万円減少し、263億21百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億36百万円増加し、213億30百万円となりました。これは、未払金が3億61百万円、電子記録債務が3億37百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が20億22百万円増加したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億63百万円減少し、105億14百万円となりました。これは、長期借入金が2億86百万円増加した一方で、繰延税金負債が7億8百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ104億2百万円減少し、320億88百万円となりました。これは、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行い、また、2020年9月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月12日付で第三者割当による自己株式の処分を行った結果、資本剰余金が92億80百万円、自己株式が32億74百万円それぞれ減少したこと、親会社株主に帰属する当期純損失39億46百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は50.2%となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度におきましては、東日本旅客鉄道株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分を行い、手取概算額合計1,836百万円を資金調達いたしました。これにつきましては、資本業務提携の推進・実現のために必要となる設備投資資金並びに広告宣伝費及び販売促進費にそれぞれ充当する予定であります。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は129億15百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は195億92百万円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績又は財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 追加情報（会計上の見積りの不確実性について）」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(A種及びB種優先株主との投資契約の変更)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式及びB種優先株式（以下A種優先株式とB種優先株式を併せて「本優先株式」といいます。）の取得を目的として、REVICパートナーズ株式会社が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間で、2018年2月26日付で締結した投資契約を変更すること及び本優先株式の取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、同日付で変更合意書を締結いたしました。なお、2020年7月31日付で本優先株式を取得するとともに消却いたしました。

(資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年9月16日開催の取締役会において、当社及び東日本旅客鉄道株式会社との間で資本業務提携を行うこと、及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同日付で契約を締結いたしました。なお、2020年10月12日に自己株式の処分に係る払込が完了しております。

詳細につきましては、2020年9月16日公表の「東日本旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分、及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」をご参照ください。

(コミットメントライン契約の変更)

当社は2017年12月28日付で締結した取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約（2018年10月31日付の変更契約を含む）について、2020年8月11日付で契約内容の一部を変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として通信販売事業のオリジナル商品の開発に係るものであります。当連結会計年度の研究開発費の総額は42百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は1,792百万円であります。

通信販売事業においては1,328百万円、ブライダル事業においては379百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産1,191百万円を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地			
						面積 (㎡)	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	740	0	12	2,790.74	1,284	2,037	414
可児DC (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	1,253	124	25	129,331.50	1,149	2,553	(2)
美濃加茂DC (岐阜県美濃加茂市)	通信販売事業	物流設備	1,113	24	16	52,455.19	912	2,066	—
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	609	8	14	52,286.72	641	1,273	—
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	133	—	0	16,500.04	1,248	1,382	—

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、（ ）は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行っております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産		合計
							面積 (㎡)	金額			
㈱ディアーズ・ブレイン	ヒルズスイーツ宇都宮 ブリーズテラス（栃木 県宇都宮市）他26施設	ブライダル 事業	婚礼 施設等	5,439	24	102	17,736.29	1,284	203	7,053	510 [56]
㈱プラネット ワーク	Mia Via（大阪府吹田 市）他2施設	ブライダル 事業	婚礼 施設等	914	13	26	—	—	4	958	84 [23]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、[]は臨時従業員数を外書しております。

2. ㈱プラネットワークには、提出会社から賃借している建物及び構築物256百万円を含んでおります。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	大阪市 北区	通信販売 事業	新基幹システ ム構築	4,787	1,297	自己資金・借 入金	2019年 2月	2022年 1月	(注) 3

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 2020年9月16日開催の取締役会において決議した東日本旅客鉄道株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分によって調達した資金を含んでおります。

3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
A種優先株式	5
B種優先株式	9
計	180,000,000

- (注) 1. 発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は180,000,000株と定めております。
2. 2021年3月30日開催の定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、同日付でA種優先株式及びB種優先株式の発行可能株式総数の規定を削除しております。これにより発行可能株式総数は普通株式の180,000,000株のみとなっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年3月29日 (注) 1	—	普通株式 52,230,393	—	22,304	△14,809	—
2018年3月30日 (注) 2、3	A種優先株式 5 B種優先株式 9	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	3,500	25,804	3,500	3,500
2018年4月13日 (注) 4	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△3,500	22,304	△3,500	—
2018年9月28日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	7
2019年3月29日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	15
2019年5月8日 (注) 6	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△22,204	100	—	15
2019年6月21日 (注) 7	普通株式 △173,400	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	—	15
2019年9月30日 (注) 5	—	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	9	25
2020年7月31日 (注) 8	A種優先株式 △5 B種優先株式 △9	普通株式 52,056,993	—	100	—	25

- (注) 1. 2018年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を14,809百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたのち、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を7,071百万円減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填することを決議したことにより、資本準備金が14,809百万円減少しております。
2. 有償第三者割当 (A種優先株式)
発行価額 500百万円
資本組入額 250百万円
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
3. 有償第三者割当 (B種優先株式)
発行価額 500百万円
資本組入額 250百万円
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
4. 2018年3月29日開催の定時株主総会決議により、2018年4月13日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ3,500百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立てによるものであります。
6. 2019年3月28日開催の定時株主総会決議により、2019年5月8日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を22,204百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
7. 自己株式の消却による減少であります。
8. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。
9. 2018年2月26日提出の臨時報告書に記載いたしました資金使途につきましては、主として、①ベルメゾン事業の専門店化構想を支えるECプラットフォーム構築等に係るシステム投資資金として530百万円、②ブライダル事業の新店投資等1,475百万円、子育て支援事業の新園投資に206百万円をこれまで充当しております。未充当の4,441百万円につきましては、2020年7月30日開催の取締役会決議に伴い、当初の資金使途を変更しREVICファンドが所有する本優先株式の取得資金の一部に充当することといたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	19	264	48	63	48,134	48,552	—
所有株式数 (単元)	—	80,317	933	158,548	7,125	231	273,008	520,162	40,793
所有株式数の割合 (%)	—	15.44	0.18	30.48	1.37	0.04	52.49	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,151,627株は、「個人その他」に61,516単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.45
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.95
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	4.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.63
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,511	3.29
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,038	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	705	1.54
株式会社デザート	大阪府天王寺区堂ヶ芝1丁目11番3号	605	1.32
計	—	18,271	39.80

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった東日本旅客鉄道株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。
3. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千数)	株式等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,400	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	—	3,065	5.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,151,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,864,600	458,646	同上
単元未満株式	普通株式 40,793	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	458,646	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	6,151,600	—	6,151,600	11.82
計	—	6,151,600	—	6,151,600	11.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当するA種優先株式及びB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第4号に該当するA種優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年7月30日) での決議状況 (取得日 2020年7月31日)	5	2,616,712,330
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5	2,616,712,330
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

②会社法第155条第4号に該当するB種優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年7月30日) での決議状況 (取得日 2020年7月31日)	9	5,388,979,311
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9	5,388,979,311
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得 (単元未満株式の買取請求)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	379	0
当期間における取得自己株式	31	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,714,200	1,999	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,151,627	—	6,151,658	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

② A種優先株式及びB種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式	5	2,616	—
	B種優先株式	9	5,388	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2020年7月30日開催の取締役会において、A種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行うことを決議し、2020年7月31日に実施しております。

3【配当政策】

当社グループは、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としております。

また、株主様への日頃のご支援にお応えするとともに、実際に当社商品をご使用いただくことにより、当社に対するご理解を一層深めて頂くために、株主優待制度を設け、年に2回、所有株数及び保有年数に応じて、お買い物券を進呈しております。

2020年12月期末の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、まことに遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、次期配当金につきましては、業績予想や今後の財務状況等を踏まえ、1株当たり中間配当は3円、期末配当金は4円の年間配当金7円を予定しております。今後、中長期的な企業価値向上を実現することで、株主の皆様へ、株主優待制度も含めてより多くの還元が可能になるよう尽力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

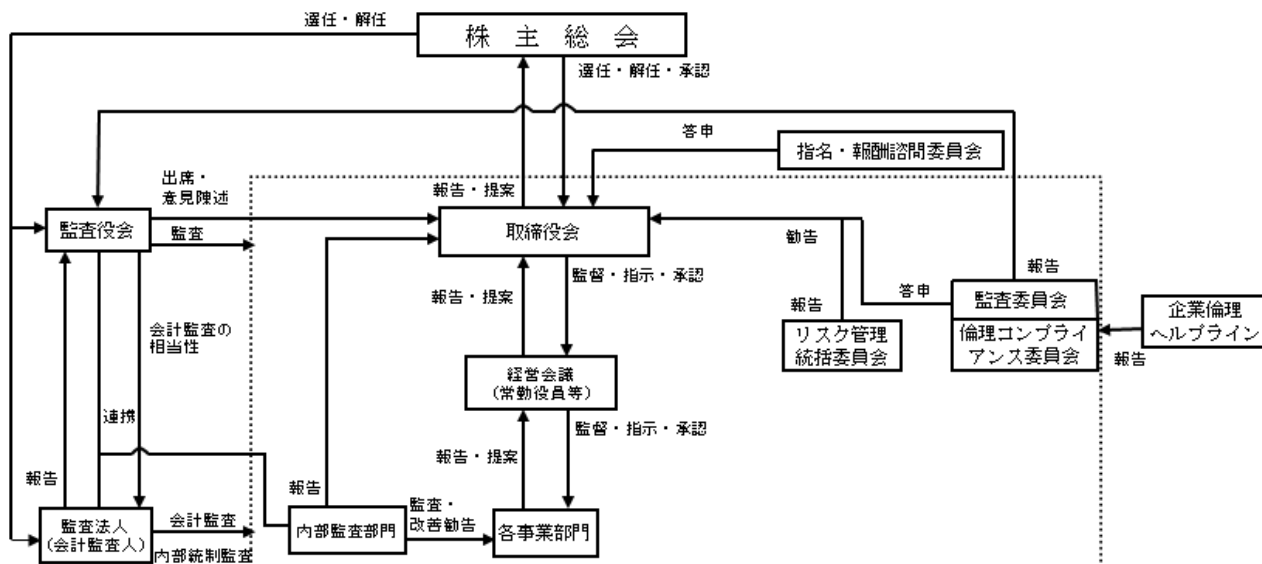
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に原則的に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、指名委員会等設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役3名を含む取締役8名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

[経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに社長の指名を受けた本部長等が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[指名・報酬諮問委員会]

取締役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置しております。

なお、指名・報酬諮問委員会の独立性が重視される最近のコーポレート・ガバナンスに関する議論の重要性に鑑み、2021年3月30日の同委員会の決議及び取締役会の決議により、同委員会を社内取締役1名（代表取締役社長）、独立社外取締役3名及び独立社外監査役2名という独立役員を過半数とする構成へ改組いたしました。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	梶原 健司	◎	◎	—	○
取締役	石田 晃一	○	○	—	—
取締役	三村 克人	○	○	—	—
取締役	高橋 哲也	○	○	—	—
取締役	佐野 太	○	○	—	—
社外取締役	寺川 尚人	○	—	—	◎
社外取締役	青山 直美	○	—	—	○
社外取締役	横山 慎一	○	—	—	○
監査役	稲田 佳央	○	○	◎	—
社外監査役	森本 宏	○	—	○	○
社外監査役	清水 万里夫	○	—	○	○
業務本部長	岡田 麻子	—	○	—	—
ベルメゾン事業本部副本部長	増野 孝一	—	○	—	—
ベルメゾン事業本部副本部長	荒井 徹	—	○	—	—
コーポレート本部副本部長	高田 拓治	—	○	—	—

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- (2) 役員(取締役・監査役)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- (3) 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- (4) 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- (5) 知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- (2) 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- (3) 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。
また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- (2) 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- (3) 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
 - (2) 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
 - (3) 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
 - (4) 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。
 - (2) 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
 - (3) 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
 - (4) 監査法人と親会社の取締役の間で定期的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
 - (5) グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
 - (6) グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
 - (7) 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
 - (8) グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
 - (9) 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ1名を置く。
 - (2) 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
 - (2) 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
 - (4) 監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
 - (5) 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
 - (6) 監査役監査を定期的実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。
 - (7) 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
 - (8) 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - (2) 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
 - (2) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
 - (3) 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
 - (4) 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	梶原 健司	1961年6月20日生	1988年8月 当社 入社 2009年1月 当社 執行役員 当社 ファッション事業本部副本部長 2010年1月 当社 ベルメゾンネット推進室長 2011年1月 当社 EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長 2011年8月 当社 EC事業本部EC販売企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 ファッション事業本部長 2015年3月 当社 取締役執行役員 2015年4月 当社 ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長 2015年8月 当社 ファッション事業本部長 2016年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長 2016年7月 (株)千趣会チャイルドケア代表取締役社長 2017年1月 当社 東京本社代表、事業開発担当 2018年11月 当社 代表取締役社長執行役員 当社 総務、経営企画担当 2019年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年6月 ワタベウエディング(株)社外取締役(現任)	(注) 3	4
取締役 東京本社代表 事業開発本部長	石田 晃一	1965年7月14日生	1988年3月 当社 入社 2015年1月 当社 執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 2015年8月 当社 販売企画本部副本部長 2016年1月 当社 販売企画本部長 2017年1月 当社 販売企画担当 2017年3月 当社 取締役執行役員 2017年7月 千趣会サービス・販売(株)(現 千趣会コールセンター(株)) 代表取締役 2018年11月 当社 東京本社代表、販売企画、事業開発担当 2019年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長(現任)、 (株)千趣会リテイリングサービス代表取締役社長 2019年3月 当社 取締役(現任) 2019年6月 ワタベウエディング(株)社外取締役	(注) 3	6
取締役 ベルメゾン事業本部長	三村 克人	1969年6月19日生	1990年4月 (株)リクルートフロムエー 入社 2000年8月 (株)ベルシステム24 入社 2006年1月 (株)JIMOS 入社 2008年7月 当社 入社 2012年1月 (株)モバコレ(現 (株)ロコンド) 代表取締役社長 2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長 2017年1月 当社 執行役員 当社 EC担当 2018年1月 当社 ファッション担当 2018年7月 当社 ファッション・育児担当 2018年12月 当社 マーケティング・ファッション・育児担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部長(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	3
取締役 コーポレート本部長	高橋 哲也	1971年6月3日生	1994年4月 当社 入社 2016年1月 当社 経営企画本部経営企画部部長代理 2017年1月 当社 経営企画部部長代理 2019年1月 当社 コーポレート本部長(現任) 2019年6月 ワタベウエディング(株)社外取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ベルメゾン事業本部 副本部長	佐野 太	1971年12月18日 生	1995年4月 東日本旅客鉄道(株) 入社 2013年6月 同社 事業創造本部(事業推進部門) ファミリー オ・フォルクローロプロジェクト課長 2016年6月 同社 事業創造本部(地域活性化部門) 事業開発 課長 2019年12月 同社 事業創造本部(新事業・地域活性化部門) 次長 2020年11月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長OMO推進担当 (現任) 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	寺川 尚人	1958年4月10日 生	1982年4月 ソニー(株) 入社 1989年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バ イスプレジデント、人事統括部長 2004年4月 同社 パーソナルソリューションビジネスグル ープ バイスプレジデント、事業推進部門長 2006年6月 (株)スタイリングライフ・ホールディングス取締 役 2010年4月 マキシム・ド・パリ(株)代表取締役社長 2012年7月 (株)ワールド執行役員、人事本部長 2014年11月 テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社 長(現任) 2015年11月 (株)Indigo Blue代表取締役社長(現任) 2016年6月 パナホーム(株)(現 パナソニックホームズ(株)) 社 外取締役 2017年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	青山 直美	1966年5月27日 生	1989年4月 (株)東芝 入社 2000年4月 (株)イーライフ 入社 同社 新規事業開発部部長 2004年6月 (有)スタイルビズ設立 同社 代表取締役(現任) 2005年6月 ケンコーコム(株)(現 Rakuten Direct(株)) 社外取 締役 2017年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	横山 慎一	1969年6月3日 生	1994年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2002年7月 アテナ・キャピタル・ジャパン(株) 入社 2003年10月 (株)産業再生機構 入社 2004年12月 (株)オーシーシー 取締役 2006年10月 (株)スピアヘッド・アドバイザーズ設立 同社 代表取締役(現任) 2008年10月 (株)ゼット・ティーエイチ 取締役 2012年4月 関東自動車(株) 監査役 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	稲田 佳央	1958年12月19日 生	1981年3月 当社 入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員 当社 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業 本部カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部 長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 2019年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	森本 宏	1960年7月13日生	1987年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 北浜法律事務所入所 1992年1月 北浜法律事務所パートナー 1995年6月 日本金銭機械㈱社外監査役（現任） 2006年3月 当社監査役（現任） 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2013年7月 北浜法律事務所グループCEO 2018年11月 ダイビル㈱社外監査役 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員CEO（現任）	(注) 5	—
監査役	清水 万里夫	1956年9月17日生	1980年10月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長（現任） 2016年6月 旭情報サービス㈱ 社外監査役（現任） 2019年3月 当社補欠監査役 2020年7月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計					27

- (注) 1. 取締役寺川尚人、青山直美及び横山慎一は、社外取締役であります。
2. 監査役森本宏及び清水万里夫は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年3月30日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 任期は、2019年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 任期は、2018年3月29日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高杉 信匡	1979年7月9日生	2007年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2012年5月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構） 出向 2016年4月 京都大学法学部・法学研究科非常勤講師（現任） 2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー（現任） 2021年3月 当社 補欠監査役（現任）	—

(注) 補欠監査役高杉信匡は、社外監査役の要件を充足しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役寺川尚人、青山直美及び横山慎一並びに社外監査役森本宏及び清水万里夫の5氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外取締役寺川尚人氏が過去に取締役を務めた株式会社スタイリングライフ・ホールディングス、執行役員を務めた株式会社ワールドと当社との間には商品仕入れ等の取引はありますが、その取引額は、いずれも当社及び両社の売上高における割合は1%未満であります。また、同氏は、テラ・マネジメント・デザイン株式会社及び株式会社Indigo Blueの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。社外取締役青山直美氏が代表取締役を務める有限会社スタイルビズと当社との間には特別の関係はありません。なお、「④ 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外取締役横山慎一氏が代表取締役を務める株式会社スピアヘッド・アドバイザーズと当社との間には特別の関係はありません。社外監査役森本宏氏は、弁護士法人北浜法律事務所代表社員CEOであり、同弁護士法人と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同弁護士法人の総収入における割合は、1%未満であります。また、同氏は日本金銭機械株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。社外監査役清水万里夫氏が所長を務める公認会計士清水万里夫事務所及び社外監査役を務める旭情報サービス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役のうち寺川尚人氏は、ソニー株式会社入社以来グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー株式会社退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き選任いたしました。青山直美氏は、株式会社東芝、ネットマーケティングベンチャーである株式会社イーライフを経て、消費者目線のマーケティング支援の有限会社スタイルビズを設立し、企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連のアドバイザーを務めるなど数多くの経験を有しております。また、ワークライフバランスの充実を図る女性のための情報サイト「ワーキングマザーズスタイル」を主宰する等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き選任いたしました。また、横山慎一氏は、公認会計士として国内外での勤務経験を有し、事業再生及びM&Aアドバイザーとしての知見を背景とした、経営管理の高度化、業務改善及び財務・M&A関連事項への貢献等、培ってきた豊富な知見・経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任いたしました。

社外監査役のうち森本宏氏は、弁護士として30年以上の経験を有し、今後ますます重要となるコンプライアンス経営に、弁護士としての知識と見解を今後も発揮していただくため、選任しております。また、清水万里夫氏は、公認会計士として公開会社の事業経営の在り方に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計等に関する高い専門性を当社の監査体制に発揮していただくため、選任しております。

e. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、独立役員に関する判断基準を定め、当該判断基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を独立役員に指定しております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとしております。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の(i)から(iv)について、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v)によるものとします。

(i)取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii)専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合（個人が所属する場合を含む）は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上となる場合

(iii)寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv)上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間に於いて在職していた場合

(v)役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役、監査役又は執行役）の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する協議を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて情報交換を行い、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名を含む3名で構成されております。社外監査役については弁護士、公認会計士としての専門的知見を有しております。

尚、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ（監査室兼任2名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ベースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期ごとに決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	稲田 佳央	14回	14回 (100%)
常勤監査役	北原 義春	14回	14回 (100%)
社外監査役	森本 宏	14回	14回 (100%)
社外監査役	中野 創	9回	9回 (100%)
社外監査役	清水 万里夫	5回	5回 (100%)

(注) 1. 社外監査役の中野創は、2020年7月31日辞任。それに伴い、補欠監査役である清水万里夫が就任いたしました。上記は両氏の就任期間中の出席回数を記載しております。

2. 常勤監査役の北原義春は、2021年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

・決議事項14件：監査役監査方針及び監査計画、職務分担、補欠監査役選任議案へ同意、監査法人のレビュー結果、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等
・報告事項42件：取締役会議案事前確認、経営会議審議内容、リスク管理統括委員会等各種委員会内容、常勤監査役職務執行状況等

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会が決めた監査方針に基づき取締役会等重要な会議への出席、各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行うなど連携し、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は主要な連結子会社の監査役も兼務しておりグループガバナンスの強化に努めております。

<監査役会全員>

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述義務を果たす。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・代表取締役社長との定期懇談会（全監査役年2回、常勤監査役のみ年8回）を実施し、意見交換と信頼関係の維持・深化に努める。

<常勤監査役>

- ・取締役会以外の重要会議及び委員会（経営会議、リスク管理統括委員会等）へ出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述をする。
- ・取締役・各部門長及び子会社の代表取締役社長へのヒアリングを実施。
- ・子会社拠点往査を実施。（今期は物流拠点を中心に往査）
- ・重要な決裁資料の閲覧、主要な事業場の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・連結子会社監査役との情報交換会を実施。（年2回）
- ・監査室長との意見交換会を実施。（年5回実施）
- ・会計監査人との意見交換会を実施。（年5回実施）
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

<社外監査役>

- ・指名・報酬諮問委員会に出席し、審査・議論を行う。（森本監査役）
- ・「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行う。

② 内部監査の状況

内部監査部門は6名で構成され、事業部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

また、会計監査及び内部統制監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

c. 業務を執行した公認会計士

井上 正彦
大谷 智英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他の監査従事者37名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていることを選定方針としております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し評価しております。

当該方針に照らし、評価を実施した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、専門性、監査品質、独立性ともに問題なく適正な監査が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	3	53	2
連結子会社	7	—	7	—
計	60	3	60	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務及び会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務及び不動産鑑定書レビュー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	—	0	—
連結子会社	4	—	6	—
計	5	—	7	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（i）当事業年度（2020年度）の役員報酬方針

当社の役員報酬は、2007年3月29日開催の株主総会で決議された取締役年額4億円以内、監査役年額7千万円以内の範囲内で決定しております。

社内取締役の報酬については、固定報酬及び業績連動賞与によって構成しており、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会が当社の業績状況を勘案して行った審議結果をふまえ、取締役会の決議により決定する方針を採用しております。

当事業年度の社内取締役に支給する固定報酬は2019年度の指名・報酬諮問委員会での審議、答申をふまえ、職位別に支給金額を決定しております。

当事業年度の社内取締役に支給する業績連動賞与は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、中期経営計画の達成状況の経過等の会社業績及び従業員賞与の支給率を勘案して、当事業年度において指名・報酬諮問委員会にて審議し、その答申をふまえ、支給の可否及び金額を決定しております。

社外取締役の報酬については、独立性を確保するため固定報酬のみを支給しております。

監査役の報酬については、同じく独立性を確保するため、監査役会の協議により決定しており、固定報酬のみを支給しております。

なお、社内取締役にについては、2016年度より「業績連動型株式報酬」を導入してはりましたが、業績改善に向けた抜本的な構造改革を推進している中で、制度の見直しの必要性があると判断し、2019年4月の取締役会において、当該制度を廃止することといたしました。

(ii) 翌事業年度（2021年度）の役員報酬方針

2021年2月19日開催の取締役会にて決議いたしました2021年度以降の役員報酬方針は以下のとおりです。

千趣会 役員報酬方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりとする。

1. 当社の報酬哲学（フィロソフィー）

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念（社是）の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

(1) 企業理念（社是）、企業戦略と役員報酬制度の合致

①千趣会の企業理念（社是）

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある
この真理に忠実であることに依ってのみ
会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て
全従業員に物質的幸福と
精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに
努力せねばならぬ
利益はあくまで社会貢献の結果であると言う信念を堅持し
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は
厳に慎まなければならぬ

②「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会は女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念（社是）と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方も合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン（包摂）、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

③経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

④企業理念（社是）、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念（社是）を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念（社是）・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

(2) 中長期の企業価値との連動

企業理念（社是）に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社是・企業理念の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念（社是）を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

(3) 不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

(4) 役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

(1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申をふまえて、以下のとおりとする。

- ・財務指標と連動する部分を7割、非財務指標と連動する部分を3割とする。
- ・財務指標連動部分は2021年2月12日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- ・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

(3) 株式報酬

株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、①取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図る、という目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時とする譲渡制限付株式を取締役及び従業員に付与する。

3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

(iii) 業績連動報酬に係る指標を選択した理由

上記役員報酬方針2(2)の業績連動報酬に係る指標のうち、連結営業利益目標値については当社の経営戦略上の目標である中期経営計画において目標値としているためです。

ROEについては資本コストに関わる同指標を設定することが、株主価値向上と合致し、コーポレートガバナンス・コード原則5-2にも合致するためです。

非財務指標連動部分については、当社の企業理念(社是)、経営戦略の実現に必要な非財務面の取組の推進を経営陣に動機づけるため設定するものです。

以上の指標の選択は、過半数の独立社外役員で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

(iv) 翌事業年度(2021年度)から導入した譲渡制限付株式報酬について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた上記の新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認可決されました。なお、譲渡制限付株式は今後、当社従業員並びに子会社の役員及び従業員へも付与を行う予定です。

(本制度の導入目的)

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念(社是)、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

(本制度の概要)

指名・報酬諮問委員会への諮問を経て行われる取締役会決議に基づき、対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の別枠で年額1億円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、分割比率又は併合比率に応じて発行又は処分される株式数を調整することができるものとします。)

譲渡制限期間は、(1)譲渡制限付株式の交付日から3年間又は(2)譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な交付日、支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。下記②については、上記役員報酬方針1(3)「不正の抑制」の方針を受けた「クローバック条項」の機能も持つものとします。

①対象取締役は、上記(1)又は(2)の期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、その全部及び一部の一切の処分を禁止すること(譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理します)

②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(v) 業績連動報酬に係る目標及び実績

(a) 2020年度の業績連動報酬に関する目標について

(i) で上述しましたとおり、2020年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することとしておりました。当期において当社の基幹事業である通信販売事業は好調に推移いたしました。が、プライダル事業がコロナ禍の影響を大きく受けたことに起因して連結営業利益が期初に公表した連結業績予想値に達しなかったため、支給しておりません。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式)

$$\text{「業績連動賞与」支給額} = \text{「賞与基準額」} \times \text{「計画比支給係数」}$$

・「賞与基準額」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	12,000	24,000
取締役 (1名当たり)	6,667	13,334

・「計画比支給係数」

連結営業利益計画比 (注) 1	未達	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.6
計画比支給係数 (注) 2	0.0	0.4	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0

(注) 1. 連結営業利益実績値÷期初に公表した連結業績予想値としております。

2. 連結営業利益計画比-0.6としております。

なお、次の場合には支給係数を0.0とし、業績連動報酬は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益又は連結経常利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値に達しない場合
- ・単体営業利益又は単体経常利益が、取締役会で期初に条件として定めた数値に達しない場合

(b) 2021年度の業績連動報酬に関する目標について

(ii) - 2 - (2) で上述しましたとおり、2021年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することといたします。財務指標と連動する部分（「業績連動賞与①」）を7割、非財務指標（「業績連動賞与②」）と連動する部分を3割といたします。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与①」支給額算定式)

$$\text{「業績連動賞与①」支給額} = \text{「賞与基準額①」} \times (1 + (\text{「連結営業利益目標達成率」} - 1) / 2)$$

※2021年度連結営業利益目標：2,000百万円

・「賞与基準額①」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	7,875	15,750
取締役 (1名当たり)	3,828	7,656

なお、次の場合には、業績連動報酬は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値（営業利益2,000百万円）に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与②」支給額算定式)

$$\text{「業績連動賞与②」支給額} = \text{「賞与基準額②」} \times \text{「非財務指標目標達成率」}$$

※非財務指標目標及び達成率の設定については、上記の当社役員報酬方針2(2)にあるように当社の企業理念(社是)、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産(インタンジブルアセット)の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を考慮し、指名・報酬諮問委員会で審議したうえ、取締役会で決議し、決定いたします。

・「賞与基準額②」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	3,375	6,750
取締役（1名当たり）	1,641	3,282

(vi) 方針の決定権者等及び委員会等の活動

当社の取締役の個別の報酬額又はその算定方法の決定する方針及び具体的な金額の決定については、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会への諮問及び答申を経て、取締役会で決定いたしております。決定の各過程において代表取締役社長への一任は行っておりません。

また、同委員会では、アドバイザーとして独立報酬コンサルタント（ペイ・ガバナンス日本株式会社）、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士（弁護士法人琴平総合法律事務所所属）を起用し、コーポレート・ガバナンスに関する専門的知見及びアドバイスの提供を受けております。

以上のとおり、同委員会は独立性と専門性を兼ね備える体制といたしております。

当事業年度において同委員会を計14回開催し、（毎回の開催時間は約1時間～2時間半）、役員報酬については主に以下のテーマについて審議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	67	67	—	5
監査役（社外監査役を除く）	29	29	—	2
社外役員	35	35	—	7

（注）上記には、2020年7月31日付で退任した取締役2名（うち社外取締役1名）、社外監査役1名を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施しております。なお、当事業年度末時点で保有している政策保有株式について、継続保有に合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	196
非上場株式以外の株式	6	603

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	これまで関係会社株式に計上していた非上場株式を持分法適用の範囲から除外したことにより投資有価証券に振り替えたものとなります。
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	145,000	145,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	210	327		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	52,200	52,200	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注)	有
	166	210		
大日本印刷(株)	42,000	42,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	77	124		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	23,542	23,542	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注)	有
	74	102		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注)	有
	45	59		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	20,916	209,160	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注)	無
	27	35		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性は、保有する全銘柄について保有目的などを考慮し、取締役会において検証しております。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,713	19,592
受取手形及び売掛金	3,854	3,695
商品及び製品	8,641	7,173
原材料及び貯蔵品	197	265
未収入金	5,285	5,529
その他	1,750	1,484
貸倒引当金	△148	△129
流動資産合計	42,293	37,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 35,004	※2, ※4 35,045
減価償却累計額	△23,300	△24,403
建物及び構築物 (純額)	11,703	10,641
機械装置及び運搬具	※4 6,703	※4 6,735
減価償却累計額	△6,444	△6,518
機械装置及び運搬具 (純額)	258	217
工具、器具及び備品	※4 2,291	※4 2,324
減価償却累計額	△1,966	△2,082
工具、器具及び備品 (純額)	324	242
土地	※2, ※3, ※4 6,809	※2, ※3, ※4 6,809
リース資産	629	629
減価償却累計額	△386	△421
リース資産 (純額)	242	207
建設仮勘定	7	58
有形固定資産合計	19,346	18,176
無形固定資産		
のれん	1,483	1,203
その他	944	1,954
無形固定資産合計	2,427	3,158
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 6,046	※1, ※2 2,102
長期貸付金	600	526
敷金及び保証金	1,614	1,551
繰延税金資産	744	282
その他	734	643
貸倒引当金	△143	△120
投資その他の資産合計	9,596	4,986
固定資産合計	31,370	26,321
資産合計	73,664	63,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,523	6,185
買掛金	3,495	3,620
短期借入金	1,240	※2, ※5 3,263
リース債務	118	122
未払金	5,083	4,721
未払費用	1,005	890
未払法人税等	107	52
未払消費税等	273	418
販売促進引当金	225	216
役員賞与引当金	23	—
賞与引当金	233	194
その他	1,763	1,644
流動負債合計	20,094	21,330
固定負債		
長期借入金	8,558	8,845
リース債務	806	683
繰延税金負債	722	14
退職給付に係る負債	3	5
資産除去債務	851	857
その他	135	108
固定負債合計	11,078	10,514
負債合計	31,173	31,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	39,544	30,264
利益剰余金	10,891	6,768
自己株式	△6,800	△3,525
株主資本合計	43,736	33,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	195
繰延ヘッジ損益	49	△78
土地再評価差額金	※3 △1,516	※3 △1,516
為替換算調整勘定	△120	△118
退職給付に係る調整累計額	△24	—
その他の包括利益累計額合計	△1,245	△1,518
純資産合計	42,490	32,088
負債純資産合計	73,664	63,933

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	89,150	83,286
売上原価	※1 43,969	※1 40,973
売上総利益	45,180	42,313
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,934	5,023
販売促進費	9,978	10,150
販売促進引当金繰入額	225	216
貸倒引当金繰入額	111	120
貸倒損失	15	3
役員報酬	190	209
給料及び手当	6,377	6,067
賞与	1,371	615
役員賞与引当金繰入額	23	—
賞与引当金繰入額	184	189
減価償却費	1,806	1,751
その他	19,187	18,353
販売費及び一般管理費合計	※2 44,408	※2 42,702
営業利益又は営業損失(△)	772	△389
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	35	41
持分法による投資利益	421	—
債務勘定整理益	255	166
貸倒引当金戻入額	0	58
助成金収入	1	423
雑収入	180	119
営業外収益合計	919	831
営業外費用		
支払利息	126	141
持分法による投資損失	—	3,515
支払手数料	38	414
雑損失	107	170
営業外費用合計	273	4,242
経常利益又は経常損失(△)	1,418	△3,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,623	—
投資有価証券売却益	936	—
関係会社株式売却益	336	—
補助金収入	336	18
持分変動利益	—	13
特別利益合計	7,232	32
特別損失		
固定資産除売却損	※4 90	※4 20
固定資産圧縮損	311	18
減損損失	※5 24	※5 141
投資有価証券評価損	3	40
関係会社株式売却損	4	—
事業構造改革費用	※6 165	—
災害による損失	18	14
その他	20	—
特別損失合計	639	235
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	8,011	△4,002
法人税、住民税及び事業税	165	60
法人税等調整額	△336	△117
法人税等合計	△171	△56
当期純利益又は当期純損失 (△)	8,182	△3,946
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	8,182	△3,946

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	8,182	△3,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△239	△169
繰延ヘッジ損益	△7	△101
為替換算調整勘定	5	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	1
その他の包括利益合計	※ △285	※ △272
包括利益	7,896	△4,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,896	△4,219
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,304	23,712	△3,526	△6,932	35,558
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△175			△175
資本金から剰余金への振替	△22,204	22,204			—
親会社株主に帰属する当期純利益			8,182		8,182
欠損填補		△6,065	6,065		—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△131		132	1
土地再評価差額金の取崩			169		169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△22,204	15,832	14,418	132	8,177
当期末残高	100	39,544	10,891	△6,800	43,736

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	605	60	△1,346	△61	△47	△789	84	34,853
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								△175
資本金から剰余金への振替								—
親会社株主に帰属する当期純利益								8,182
欠損填補								—
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1
土地再評価差額金の取崩								169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△238	△10	△169	△59	22	△455	△84	△539
当期変動額合計	△238	△10	△169	△59	22	△455	△84	7,637
当期末残高	366	49	△1,516	△120	△24	△1,245	—	42,490

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	39,544	10,891	△6,800	43,736
当期変動額					
剰余金の配当			△180		△180
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,946		△3,946
自己株式の取得				△8,005	△8,005
自己株式の処分		△1,275		3,275	1,999
自己株式の消却		△8,005		8,005	—
持分法の適用範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△9,280	△4,123	3,274	△10,129
当期末残高	100	30,264	6,768	△3,525	33,606

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	366	49	△1,516	△120	△24	△1,245	42,490
当期変動額							
剰余金の配当							△180
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△3,946
自己株式の取得							△8,005
自己株式の処分							1,999
自己株式の消却							—
持分法の適用範囲の変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△171	△127	△0	1	24	△272	△272
当期変動額合計	△171	△127	△0	1	24	△272	△10,402
当期末残高	195	△78	△1,516	△118	—	△1,518	32,088

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	8,011	△4,002
減価償却費	1,879	1,813
減損損失	24	141
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△42
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△79	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56	△39
受取利息及び受取配当金	△58	△63
支払利息	126	141
持分法による投資損益 (△は益)	△421	3,515
投資有価証券売却損益 (△は益)	△918	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△331	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	40
固定資産除売却損益 (△は益)	△5,532	20
固定資産圧縮損	311	18
補助金収入	△336	△18
助成金収入	△1	△423
事業構造改革費用	165	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,025	180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	564	1,399
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	631	△167
仕入債務の増減額 (△は減少)	△795	△119
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△439	△736
その他	787	375
小計	4,554	2,023
利息及び配当金の受取額	89	160
利息の支払額	△126	△139
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△196	△26
助成金の受取額	1	423
事業構造改革費用の支払額	△1,410	△13
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,911	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,690	△644
有形固定資産の売却による収入	8,529	0
無形固定資産の取得による支出	△523	△1,213
補助金の受取額	336	18
投資有価証券の取得による支出	△50	△15
投資有価証券の売却による収入	1,460	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △186	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 398	—
その他	411	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,685	△1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,100
長期借入れによる収入	—	1,450
長期借入金の返済による支出	△1,398	△1,240
新株予約権付社債の償還による支出	△4,340	—
自己株式の取得による支出	△0	△8,005
自己株式の処分による収入	—	1,999
配当金の支払額	△175	△179
その他	△112	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,027	△3,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,566	△3,120
現金及び現金同等物の期首残高	17,147	22,713
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,713	※1 19,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

㈱ディアーズ・ブレイン

千趣ロジスコ㈱

千趣会コールセンター㈱

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、非連結子会社でありました千趣会マーケティングサポート㈱は、当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社数 5社

持分法を適用した主要な関連会社名

ワタベウェディング㈱

㈱ベルメゾンロジスコ

持分法適用関連会社としておりました㈱コンパクトシークは、同社が実施した第三者割当増資により、当社グループの持分比率が低下したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

該当事項はありません。

なお、非連結子会社でありました千趣会マーケティングサポート㈱は、当連結会計年度において清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

また、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかなる場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた183百万円は「貸倒引当金戻入額」0百万円、「助成金収入」1百万円、「雑収入」180百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた42百万円は「投資有価証券評価損」3百万円、「災害による損失」18百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた790百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価益(△は益)」3百万円、「その他」787百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました45億56百万円は、「助成金収入」△1百万円、「助成金の受取額」1百万円、「小計」45億54百万円として組替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

新型コロナウイルス感染症拡大の状況、及び2020年4月に政府より発出されました緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、プライダル事業では、同感染症拡大防止の観点から、営業時間の短縮及び一部店舗の臨時休業等をいたしました。2020年5月に緊急事態宣言が全国で解除され営業活動を再開し、緩やかに挙式件数が回復しておりましたが、11月以降全国的に感染者数の増加傾向が強まり、2021年1月に再び緊急事態宣言が発出されたことにより、業績への影響が継続しております。同感染症の収束時期や収束後の市場、消費者動向には不確実性がありますが、このような状況のもと、同感染症拡大前の状況に戻るには一定の期間を要するものと想定しております。

当連結会計年度末においては、当社が現在入手している情報等を踏まえて、プライダル事業への影響が少なくとも2021年度末まで継続し、その後は徐々に回復するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。また、通信販売事業等においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定しております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	4,333百万円	684百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	4,043百万円	3,814百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	859	603
計	10,136	9,650

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	—	2,100百万円

※3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※4. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	870百万円	889百万円
機械装置及び運搬具	53	53
工具、器具及び備品	143	143
土地	98	98
計	1,165	1,184

※5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	2,100
差引額	10,000	7,900

6. 財務制限条項

前連結会計年度（2019年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

当連結会計年度（2020年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日（ただし、2020年12月期末日を除く。）時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
△494百万円	104百万円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
51百万円	42百万円

※3. 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
土地	5,566百万円	該当事項はありません。
建物及び構築物	51	
その他	4	
計	5,623	

※4. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
建物及び構築物除却損	54百万円	重要性が乏しいため記載を省略しております。
ソフトウェア除却損	14	
建物及び構築物売却損	8	
その他	12	
計	90	

※5. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※6. 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは事業構造改革の一環として、中国子会社のビジネスモデル改革等の費用及び海外拠点集約等の費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、商品評価損92百万円、特別退職金49百万円等であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	612百万円	△245百万円
組替調整額	△926	—
税効果調整前	△314	△245
税効果額	75	75
その他有価証券評価差額金	△239	△169
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	52	△120
資産の取得原価調整額	△60	△35
税効果調整前	△7	△155
税効果額	△0	53
繰延ヘッジ損益	△7	△101
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	△3
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△120	△68
組替調整額	76	70
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	1
その他の包括利益合計	△285	△272

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	52,230,393	—	173,400	52,056,993
A種優先株式	5	—	—	5
B種優先株式	9	—	—	9
合計	52,230,407	—	173,400	52,057,007
自己株式				
普通株式(注)1、3	12,040,107	141	174,800	11,865,448
合計	12,040,107	141	174,800	11,865,448

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首174,800株、当連結会計年度末一株)が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式の減少173,400株は、業績連動型株式報酬制度の廃止による役員向け株式交付信託が保有する自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加141株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少174,800株は役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるものが1,400株、業績連動型株式報酬制度の廃止による役員向け株式交付信託が保有する自己株式の消却によるものが173,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	A種優先株式	75	15,178,083	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月25日 取締役会	A種優先株式	100	20,000,000	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	80	2	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	100	20,000,000	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
A種優先株式（注）1	5	—	5	—
B種優先株式（注）1	9	—	9	—
合計	52,057,007	—	14	52,056,993
自己株式				
普通株式（注）2	11,865,448	379	5,714,200	6,151,627
A種優先株式（注）3	—	5	5	—
B種優先株式（注）3	—	9	9	—
合計	11,865,448	393	5,714,214	6,157,627

（注）1. A種優先株式の発行済株式数の減少5株及びB種優先株式の発行済株式数の減少9株は、自己株式として取得し、それを消却したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加379株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少5,714,200株は第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3. A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少5株と、B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少9株は、自己株式の取得及び消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	80	2	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	100	20,000,000	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	22,713百万円	19,592百万円
現金及び現金同等物	22,713	19,592

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の一部売却により、株式会社ベルネージュダイレクトが連結子会社から持分法適用関連会社に変更になったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,237百万円
固定資産	155
流動負債	△963
固定負債	△177
非支配株主持分	△84
株式売却損	△4
株式売却後の投資勘定	△105
株式売却価額	58
連結子会社の現金及び現金同等物	244
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△186

株式の売却により、株式会社モバコレが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	385百万円
固定資産	32
流動負債	△285
固定負債	△2
付随費用	21
株式売却益	336
株式売却価額	488
連結子会社の現金及び現金同等物	89
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	398

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてブライダル事業における店舗設備（建物及び構築物等）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	553	409
1年超	2,890	2,496
合計	3,443	2,906

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,713	22,713	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,854	3,854	—
(3) 未収入金	5,285	5,285	—
(4) 投資有価証券（※1）	4,551	2,782	△1,769
資産計	36,405	34,636	△1,769
(5) 電子記録債務	6,523	6,523	—
(6) 買掛金	3,495	3,495	—
(7) 短期借入金	—	—	—
(8) 未払金	5,083	5,083	—
(9) 長期借入金（※2）	9,799	9,800	0
負債計	24,901	24,902	0
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	57	57	—
デリバティブ取引計（※3）	57	57	—

- ※ 1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。
- ※ 2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,240百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※ 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,592	19,592	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,695	3,695	—
(3) 未収入金	5,529	5,529	—
(4) 投資有価証券 (※ 1)	603	1,552	949
資産計	29,421	30,370	949
(5) 電子記録債務	6,185	6,185	—
(6) 買掛金	3,620	3,620	—
(7) 短期借入金	2,100	2,100	—
(8) 未払金	4,721	4,721	—
(9) 長期借入金 (※ 2)	10,008	10,006	△2
負債計	26,636	26,634	△2
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(97)	(97)	—
デリバティブ取引計(※ 3)	(97)	(97)	—

- ※ 1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。
- ※ 2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,163百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※ 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (5) 電子記録債務、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	640	684
その他有価証券		
非上場株式	198	196
投資事業組合出資金	654	617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,700	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,854	—	—	—
未収入金	5,285	—	—	—
合計	31,841	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,582	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,695	—	—	—
未収入金	5,529	—	—	—
合計	28,807	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,240	1,125	994	829	764	4,843
合計	1,240	1,125	994	829	764	4,843

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	—	—	—	—	—
長期借入金	1,163	1,166	1,052	989	989	4,648
合計	3,263	1,166	1,052	989	989	4,648

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	859	519	339
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	859	519	339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		859	519	339

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額198百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額654百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	436	326	110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	436	326	110
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	166	193	△27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	166	193	△27
合計		603	519	83

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額196百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額617百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,480	936	17
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,480	936	17

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,317	—	57
	合計		3,317	—	57

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,619	—	△97
	合計		4,619	—	△97

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち3社は確定拠出型年金制度を採用し、1社は退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69百万円	3百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	△1	—
連結除外による減少額	△65	—
退職給付に係る負債の期末残高	3	5

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3百万円	5百万円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	3	5
退職給付に係る負債	3	5
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	3	5

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円	1百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金を前連結会計年度に49百万円を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整累計額

一部の持分法適用関連会社は確定給付型の退職給付制度を設けておりましたが、2020年1月1日付で確定拠出型の退職給付制度へ移行しております。

前連結会計年度の退職給付に係る調整累計額には、一部の持分法適用関連会社の未認識項目のうち当社の持分相当額(前連結会計年度△24百万円)(税効果控除後)が計上されております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度333百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	3,891百万円	4,550百万円
減価償却超過額	1,700	1,843
資産除去債務	269	296
貸倒引当金	184	177
賞与引当金	333	176
その他	1,356	849
繰延税金資産小計	7,735	7,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,891	△4,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,888	△2,278
評価性引当額小計	△6,779	△6,829
繰延税金資産合計	955	1,065
繰延税金負債		
特別償却準備金	357	308
販売促進費認定損	201	200
資産除去費用	132	124
その他	241	164
繰延税金負債合計	933	797
繰延税金資産の純額	22	268
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	97	44	8	—	277	3,462	3,891
評価性引当額	△97	△44	△8	—	△277	△3,462	△3,891
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	44	8	—	211	20	4,265	4,550
評価性引当額	△44	△8	—	△211	△20	△4,265	△4,550
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	記載を省略しております。
住民税均等割	0.5	
のれん償却額	1.0	
持分法による投資利益	△1.8	
評価性引当額	△34.4	
その他	△2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～47年と見積り、割引率は0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	882百万円	851百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72	—
時の経過による調整額	6	6
見積りの変更による増減額	△0	—
資産除去債務の履行による減少額	△103	—
連結除外に伴う減少額	△5	—
期末残高	851	857

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」「保険・クレジット事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」「保険・クレジット事業」の4つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「ブライダル事業」は、ハウスウエディングを中心としたブライダル事業を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。「保険・クレジット事業」はベルメゾン会員を中心に保険サービスとクレジットカードサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライダル 事業	法人事業	保険・ク レジット 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	61,300	20,676	4,757	574	87,309	1,841	89,150	—	89,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,137	0	0	—	1,138	0	1,139	△1,139	—
計	62,438	20,677	4,758	574	88,448	1,841	90,289	△1,139	89,150
セグメント利益又は 損失(△)	△805	971	358	307	832	△60	771	0	772
セグメント資産	51,226	21,067	801	84	73,180	1,719	74,900	△1,235	73,664
その他の項目									
減価償却費	604	1,195	18	0	1,818	60	1,879	—	1,879
のれん償却額	—	212	—	—	212	40	253	—	253
持分法投資利益又は 損失(△)	△88	509	—	—	421	—	421	—	421
持分法適用会社への 投資額	608	3,717	—	—	4,326	—	4,326	—	4,326
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	610	962	33	—	1,606	316	1,922	—	1,922

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,235百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライダル 事業	法人事業	保険・ク レジット 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,465	8,400	5,092	446	81,405	1,881	83,286	—	83,286
セグメント間の内部 売上高又は振替高	308	14	54	—	378	0	378	△378	—
計	67,774	8,414	5,147	446	81,783	1,881	83,664	△378	83,286
セグメント利益又は 損失（△）	2,624	△3,728	464	206	△432	40	△391	2	△389
セグメント資産	49,091	14,911	1,602	52	65,657	1,761	67,419	△3,485	63,933
その他の項目									
減価償却費	543	1,196	15	—	1,756	56	1,813	—	1,813
のれん償却額	—	179	—	—	179	30	209	—	209
持分法投資利益又は 損失（△）	162	△3,677	—	—	△3,515	—	△3,515	—	△3,515
持分法適用会社への 投資額	684	—	—	—	684	—	684	—	684
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,328	379	30	—	1,738	54	1,792	—	1,792

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,485百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル事業	法人事業	保険・クレジット事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	24	—	—	—	—	24

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル事業	法人事業	保険・クレジット事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	69	—	—	71	—	141

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル事業	法人事業	保険・クレジット事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	212	—	—	40	—	253
当期末残高	—	1,382	—	—	100	—	1,483

（注）「その他」の金額は、化粧品製造販売事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル事業	法人事業	保険・クレジット事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	179	—	—	30	—	209
当期末残高	—	1,203	—	—	—	—	1,203

（注）1. 「その他」の金額は、化粧品製造販売事業に係るものであります。

2. 当連結会計年度において、「その他」セグメントでのれんの減損損失70百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000	旅客鉄道事業等	(被所有) 直接 12.5%	資本業務提携 (注)2	自己株式の処分 (注)1	1,999	—	—

(注) 1. 当社が行った自己株式の処分を1株350円で引き受けたものであり、取引価格は本自己株式処分にかかる当社取締役会決議日の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値であります。

2. 2020年9月16日に資本業務提携契約を締結しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はワタベウェディング株式会社であり、要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、同社は従来決算日が3月31日であったため、連結決算日直前となる同社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、同社の前第1四半期連結会計期間より、決算日を12月31日に変更しております。この決算日変更に伴い、前連結会計年度は2018年10月1日から2019年12月31日までの15カ月間について持分法を適用しておりますので、前連結会計年度の売上高、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は15カ月間の数値であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
流動資産合計	8,828	13,185
固定資産合計	16,259	12,817
流動負債合計	10,450	24,334
固定負債合計	3,498	2,532
純資産合計	11,138	△863
売上高	64,904	19,678
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	2,107	△11,025
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,612	△11,738

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	880円56銭	699円01銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	201円11銭	△95円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	152円54銭	—

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度81千株)。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	8,182	△3,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	100	—
(うちA種優先株式配当額(百万円))	(100)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	8,082	△3,946
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,191	41,440
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12,797	—
(うちA種優先株式数(千株))	(4,570)	(—)
(うちB種優先株式数(千株))	(8,226)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会にて承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的

当社は、社会貢献の結果としての会社の繁栄を社是として堅持しております。

そこで、企業理念（社是）や企業戦略に合致するよう策定した役員報酬方針、報酬哲学に従い、役員報酬のインセンティブを、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計することといたしております。

本制度は、その一環として、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の中長期の企業価値を連動させるため、付与後3年間経過時又は退任時までの譲渡制限を付して当社の普通株式を付与する制度です。

本制度とは別に、同様の目的から、2021年度においては当社の従業員の一部、並びに、当社子会社（完全子会社）の取締役及び従業員の一部に対しても譲渡制限付株式を支給する予定です。

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

2. 本制度の概要

指名・報酬諮問委員会への諮問を経て行われる取締役会決議に基づき、対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の別枠で年額1億円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、分割比率又は併合比率に応じて発行又は処分される株式数を調整することができるものとします。）。

譲渡制限期間は、（1）譲渡制限付株式の交付日から3年間又は（2）譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な交付日、支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、上記（1）又は（2）の期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、その全部及び一部の一切の処分を禁止すること（譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理します）
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(持分法適用関連会社の異動)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社（以下、「W社」といいます。）の株式について、W社が興和株式会社（以下「興和」といいます。）を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行（以下「本件第三者割当」といいます。）及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化（以下「本件取引」といいます。）の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「本事業再生ADR手続」）において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書（以下「本件取引に関する合意書」といいます。）を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。本件第三者割当が行われた場合、W社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 本件取引に関する合意書締結に至った背景及び理由

W社グループを取り巻く事業環境は、ブライダル市場における少子化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による結婚式実施率の低下等により、近年厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの婚礼が延期やキャンセルとなるなど、業界全体に深刻な影響を及ぼしており、大変厳しい状況となっております。

W社は、このような事業環境を踏まえ、役員報酬の減額や人員構成の最適化を目的とした希望退職募集等による人件費や広告宣伝費の抑制、及び賃料減額交渉を行うなど様々な費用削減対策の実施、及び金融機関からの借入や自社保有資産の売却により手元流動性資金の確保に努めるなど、経営安定化に資する財務政策を進めておりました。しかしながら、2020年12月期のW社グループの業績は売上高19,678百万円（前年同一期間比61.1%減）、営業損失10,983百万円（前年同一期間営業利益629百万円）、経常損失11,075百万円（前年同一期間経常利益886百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失11,738百万円（前年同一期間親会社株主に帰属する当期純利益208百万円）の大幅な減収・損失となり、連結純資産は863百万円の債務超過となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は引き続き不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、2020年12月末時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあります。また、W社は、2021年3月末日に弁済期限が到来する借入金合計11,300百万円について、約定通りに弁済することが困難になるとともに、金融機関からそれらの返済を猶予されることも困難になるおそれがあるとのことです。そのため、大規模な資本調達を早期に実現できない場合には、W社の足下の資金繰りは困窮し、株式価値が著しく毀損する事態となり得る状況にあるとのことです。

このような状況の中、W社は早急に資本増強を行う必要があると判断し、2020年11月頃から増資の引き受けに関するスポンサーの検討を開始し、複数社への打診と候補先によるデューデリジェンスの結果等を踏まえて、興和による提案がW社のとりうる唯一且つ最善の策であると判断し、興和との出資契約により概要以下の取引を行うこととしたとのことです。

- ・興和を割当先とする払込金額の総額20億円の第三者割当によるW社普通株式の発行（1株当たり40円）
- ・W社の株主を興和のみとするために、W社株式5,000,000株を1株に併合し、興和以外のW社株主に対し、それぞれの保有するW社株式1株当たり180円の金銭を交付することを目的とした株式併合を利用したスクイーズアウト
- ・当社、DB社及び株式会社寿泉（以下3社を総称して「W社大株主」といいます。）による、株式併合の効力発生日の5営業日前又は各W社大株主及びW社が別途合意する日に、本事業再生ADR手続において、事業再生計画案が本事業再生ADR手続の全対象債権者の同意により成立すること及び本件第三者割当に係るW社普通株式が全て発行されることを条件として行う、それぞれが保有する株式2,003,166株、616,311株及び1,926,866株のW社に対する無償譲渡（本件取引を通じてW社大株主が本件取引を通じて受領する対価が本件公表前のW社大株主が保有する株式に1株当たり40円（本件第三者割当に係る払込金額と同額）を乗じた金額となるよう調整することを目的として）
- ・本件取引を行う前提条件として、W社の既存の取引金融機関からの既存借入れについての債務免除、及び債務免除後の債務残高の長期借入れへの転換
- ・完全子会社化後の興和による債務免除後の債務残高に対する債務保証、及び追加運転資金の需要が生じた場合の資金繰り維持

また、W社は興和提案を受けて本事業再生ADR手続の申込みを行い、2021年3月19日付で受理されたとのことです。今後W社は興和提案に沿って事業再生計画案を成立させるべく、全取引金融機関に対して相当額の債務免除等にご同意いただくことを要請する予定とのことです。

W社が上記判断に至った経緯として、興和はホテル事業で培った経験を通じて、W社が営むホスピタリティ事業に対する深い理解を有しており、W社グループの早期の経営改善及び中長期的な視野に立った成長の実現に向けてW社グループと協力して取り組む強い意向を表明したこと、またW社にとりまして不透明な事業環境が続く中、抜本的な事業改革を行う上での様々な施策の実行のためには、W社が上場を維持した状態でW社グループの事業継続及び中長期的な成長の実現のために必要な資金を調達し、大規模な経営改善施策を迅速に実行することは困難との考えから、W社の少数株主の皆様に対して合理的な対価を支払うとともに、W社株式の上場を廃止した上で、抜本的な事業構造改革を行わざるを得ないとの結論に至ったとのことです。

一方、当社は、2021年2月中旬にW社より本件取引にかかる初期的な提案を受けた後、W社株主総会において上程する本件取引を実現するために合理的に必要な議案への賛同、及び当社及びDB社が保有するW社株式の一部（当社：2,003,166株、DB社：616,311株）を無償にて興和に譲渡すること（以下「本無償譲渡」といいます。）について合意を要望する旨の提案（以下「W社提案」といいます）を受領しました。なお、無償譲渡しないW社株式（当社：572,334株、DB社：176,089株）についてはW社が本件取引において想定する株式併合によるスクイズアウト手続において1株当たり180円の金銭の交付が見込まれるため、上記のとおり当社及びDB社が本件取引を通じて受領する対価の額は1株当たり40円となります。

W社に関する詳細は、W社が本日付けで公表したプレスリリース「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」をご覧ください。なお、W社の取締役を兼任しております当社代表取締役梶原健司、取締役石田晃一及び取締役高橋哲也、並びに、DB社代表取締役小岸弘和は、本日開催のW社取締役会においては特別利害関係取締役に該当するため、当該取締役会を欠席しております。

当社は、W社に対して詳細な情報提供を要請のうえ、W社提案についての質疑応答を経てW社との間で複数回にわたり協議を行うと同時に、当社において、W社の現在及び将来のキャッシュ・フロー及び足下の資金繰りの状況等の検証と併せて、W社グループで現在婚礼等を予約されているお客様に従来通りのサービス提供が継続できることや、これまでW社で婚礼を挙げられたお客様の大切な思い出を保つことができることについても留意しながら、慎重に検討を行いました。W社は2020年12月末時点において債務超過に陥っており、今般の新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性を踏まえると、大規模な資金注入が早期に実行されなければ足下の資金繰りが極めて困窮することが予想されること、興和の提案内容以外に実現可能な支援策の提案は現時点において存在しないこと、W社からは債務免除等について既存取引金融機関からの同意を得るためには、株主責任を明確化するために少なくとも当社を含む大株主が一部無償譲渡に応じることが必要不可欠な状況にあるとの説明を受けており、そのような状況下にも関わらず当社が同意せずに本件取引が実行されなかった場合は当社が保有するW社株式の価値は本件取引により得られる対価を更に下回る可能性があること、W社の少数株主に対してもW社が合理的と考える対価の支払いが可能となること、また、当社及びDB社がW社提案に賛同することによりW社の事業継続が可能となり、W社のお客様や従業員の皆様への安心に繋がること等を総合的に勘案した結果、W社提案を受諾し、本件取引に関する合意書を締結することといたしました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

興和株式会社

3. 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容

名称 ワタベウェディング株式会社

事業内容 リゾートウェディング事業、国内挙式事業、衣裳事業、映像・写真事業、アジア事業

4. 日程

・合意書締結日	2021年3月19日
・W社臨時株主総会開催日	2021年5月28日（予定）
・本件第三者割当に係る新株発行日	2021年5月31日（予定）
・本無償譲渡の実行日	2021年6月23日（予定）
・株式併合効力発生日	2021年6月30日（予定）

5. 当該事象の損益に与える影響

本件取引が実行された場合、2021年12月期の個別決算において、関係会社株式評価損623百万円を特別損失として計上する予定です。

また、連結決算においては、持分変動損失約2億円を計上する予定です。

(子会社株式の売却)

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社（連結子会社）である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下「PW社」といいます。DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.（以下総称して「投資家株主」といいます。）が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス（以下、「DBHD」といいます。）へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、DBHDに対する議決権比率5%相当の出資を行うこと、当該出資を前提として当社と投資家株主との間でDBHDの運営方針等の合意を目的とした株主間契約を締結すること、及び当社と当該会社らとの間で業務提携契約を締結すること（以下「本資本業務提携」といいます。）を併せて決議し、同日付で株主間契約及び業務提携契約を締結いたしました。

また、本株式譲渡及び本資本業務提携に伴い、当社はDB社の金融機関からの借入（契約締結日現在3,910百万円）に対し債務保証を行います。

1. 株式譲渡の理由

当社は、2007年11月に、オリジナリティ溢れるギフト等ウェディング関連商品の共同開発や新郎新婦の新生活ニーズに応えるサービスの共同開発等を目的として、北関東及び九州を中心にハウスウェディング事業を運営していたDB社との資本業務提携を通じてブライダル事業に参入し、2008年5月に同社を子会社化いたしました。その後、2015年3月に、大阪府吹田市江坂の「Mia Via（ミア ヴィア）」及び同万博記念公園内の「迎賓館」の二つの施設において、ゲストハウスウェディング事業を運営していたPW社を子会社化し、この2社を当社ブライダル事業の中心としてまいりました。当該会社らの株式を取得して以降、当社の当初目的である、当該会社らが運営するゲストハウス（結婚式場）における引き出物として当社ギフトカタログ等のご紹介が順調に進捗した一方で、世の中の結婚観が変化してきたこともあり、結婚式と新生活スタートのタイミングが必ずしも一致しない傾向が強まり、当社の通信販売事業への送客は限定的となっております。

このような中、2020年度において新型コロナウイルス感染症拡大により経済環境が不安定となったことも契機となり、当社はグループ全体の事業構造の在り方について検討を重ねてまいりました。その結果、当社グループの再成長に向けて、創業以来大切にしてきた、お客様に寄り添いライフスタイルを提案し続けることを軸として、お客様との「つながり方」や「提案方法」を時代にあった形に進化させ、お客様・取引先様をパートナーとする「共創」をベースとした「生活総合提案型企業」として独自のビジネスモデルを構築する方針を定めました。その方針のもと、通信販売事業を「生活総合提案型企業」のコア事業と位置づけ、経営資源を集中的に投下するとともに、「結婚」というライフイベントに特化したブライダル事業については、自力運営にこだわらないノンコア事業とするとの判断に至りました。加えて、当該会社らのハウスウェディングを主体とするブライダル事業については、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に向け消費者の生活様式の変化やニーズの変化に対応して事業再構築を行う必要があること、また今後の発展に向けて新規出店等の投資も必要となること、緊急事態宣言の解除やワクチン接種の開始等のプラス材料はあるものの未だ予断を許さない状況であることから、今回の本株式譲渡及び本資本業務提携を通じて当該会社らが財務基盤をより強固なものとするのが双方の企業価値の向上につながり、より多くのお客様に笑顔をお届けできることになると判断し、本株式譲渡により当該会社らの経営権を投資家株主に譲り渡すことといたしました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス

3. 株式譲渡の時期

2021年3月31日

4. 当該子会社の名称及び事業内容

名称	株式会社ディアーズ・ブレイン
事業内容	ハウスウェディング事業、ドレス事業、レストラン事業及びコンサルティング事業
名称	株式会社プラネットワーク
事業内容	ブライダル事業及びレストラン事業
名称	株式会社ワンダーステージ
事業内容	結婚式費用の立替払い（クレジット）業

5. 譲渡株式数及び譲渡後の持分

株式会社ディアーズ・ブレイン

譲渡株式数 31,290株

譲渡後の持分 ー%

株式会社プラネットワーク

譲渡株式数 800株

譲渡後の持分 ー%

譲渡価額につきましては、株式譲渡契約書における守秘義務により、開示を控えさせていただきます。

6. 当該事象の損益に与える影響

本株式譲渡の実行により、2021年12月期の個別決算において特別損失として約36億円、連結決算においては特別利益約2億円を計上する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,100	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,248	1,671	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	129	122	7.29	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,226	11,355	0.87	2022年～2035年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	876	741	6.98	2022年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	11,481	15,990	—	—
内部取引の消去	△756	△3,075	—	—
合計	10,724	12,915	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,166	1,052	989	989
リース債務	119	109	117	124

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	19,850	42,226	59,502	83,286
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△1,802	△2,946	△4,771	△4,002
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△1,722	△3,000	△5,070	△3,946
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△44.09	△74.66	△126.15	△95.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△44.09	△31.81	△51.49	24.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,107	15,550
受取手形	264	180
売掛金	※2 1,848	※2 2,019
商品及び製品	8,350	6,906
原材料及び貯蔵品	75	80
前払費用	892	978
未収入金	※2 5,591	※2 5,743
その他	※2 701	※2 999
貸倒引当金	△133	△142
流動資産合計	36,698	32,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 4,501	※1,※4 4,214
構築物	32	33
機械及び装置	※4 184	※4 158
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※4 97	※4 95
土地	※1,※4 5,383	※1,※4 5,383
建設仮勘定	—	6
有形固定資産合計	10,198	9,892
無形固定資産		
ソフトウェア	281	242
その他	472	1,535
無形固定資産合計	753	1,778
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,712	※1 1,417
関係会社株式	8,745	7,569
長期貸付金	※2 979	※2 2,499
繰延税金資産	—	199
その他	※2 1,025	※2 938
貸倒引当金	△387	△354
投資その他の資産合計	12,076	12,270
固定資産合計	23,028	23,941
資産合計	59,727	56,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,523	6,185
買掛金	※2 2,761	※2 3,076
短期借入金	—	※1, ※5 2,100
1年内返済予定の長期借入金	595	580
リース債務	25	27
未払金	※2 4,325	※2 4,328
未払費用	※2 281	※2 330
未払法人税等	8	9
預り金	1,025	853
販売促進引当金	218	209
役員賞与引当金	23	—
賞与引当金	0	0
その他	※2 55	※2 122
流動負債合計	15,845	17,822
固定負債		
長期借入金	4,135	3,555
リース債務	101	74
繰延税金負債	185	—
その他	※2 112	※2 111
固定負債合計	4,534	3,740
負債合計	20,379	21,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	39,519	30,239
資本剰余金合計	39,544	30,264
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,618	9,242
利益剰余金合計	7,618	9,242
自己株式	△6,800	△3,525
株主資本合計	40,462	36,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364	194
繰延ヘッジ損益	37	△64
土地再評価差額金	△1,516	△1,516
評価・換算差額等合計	△1,114	△1,385
純資産合計	39,348	34,694
負債純資産合計	59,727	56,257

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 63,972	※1 71,157
売上原価	※1 34,245	※1 37,003
売上総利益	29,726	34,154
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,108	※1,※2 31,271
営業利益又は営業損失(△)	△382	2,883
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 411	※1 234
債務勘定整理益	255	166
貸倒引当金戻入額	—	58
雑収入	※1 150	※1 67
営業外収益合計	817	526
営業外費用		
支払利息	58	71
支払手数料	36	387
和解金	27	—
雑損失	※1 65	※1 123
営業外費用合計	187	583
経常利益	247	2,827
特別利益		
固定資産売却益	5,622	—
投資有価証券売却益	936	—
関係会社株式売却益	362	—
その他	211	—
特別利益合計	7,132	—
特別損失		
固定資産除売却損	54	5
関係会社株式評価損	—	※3 1,157
事業構造改革費用	※4 23	—
貸倒引当金繰入額	100	—
その他	21	1
特別損失合計	199	1,165
税引前当期純利益	7,181	1,662
法人税、住民税及び事業税	△266	113
法人税等調整額	△0	△255
法人税等合計	△267	△141
当期純利益	7,448	1,803

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,304	7	23,705	23,712	△6,065	△6,065	△6,932	33,019
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金） の配当			△175	△175				△175
資本金から剰余金への振替	△22,204		22,204	22,204				—
資本準備金の積立		17	△17	—				—
当期純利益					7,448	7,448		7,448
欠損填補			△6,065	△6,065	6,065	6,065		—
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△131	△131			132	1
土地再評価差額金の取崩					169	169		169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△22,204	17	15,814	15,832	13,684	13,684	132	7,443
当期末残高	100	25	39,519	39,544	7,618	7,618	△6,800	40,462

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	603	45	△1,346	△697	32,321
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金） の配当					△175
資本金から剰余金への振替					—
資本準備金の積立					—
当期純利益					7,448
欠損填補					—
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の取崩					169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△239	△7	△169	△416	△416
当期変動額合計	△239	△7	△169	△416	7,027
当期末残高	364	37	△1,516	△1,114	39,348

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	25	39,519	39,544	7,618	7,618	△6,800	40,462
当期変動額								
剰余金の配当					△180	△180		△180
当期純利益					1,803	1,803		1,803
自己株式の取得							△8,005	△8,005
自己株式の処分			△1,275	△1,275			3,275	1,999
自己株式の消却			△8,005	△8,005			8,005	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△9,280	△9,280	1,623	1,623	3,274	△4,382
当期末残高	100	25	30,239	30,264	9,242	9,242	△3,525	36,080

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	364	37	△1,516	△1,114	39,348
当期変動額					
剰余金の配当					△180
当期純利益					1,803
自己株式の取得					△8,005
自己株式の処分					1,999
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△169	△101	—	△271	△271
当期変動額合計	△169	△101	—	△271	△4,653
当期末残高	194	△64	△1,516	△1,385	34,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

商品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	4,043百万円	3,814百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	859	603
計	10,136	9,650

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	—	2,100百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	730百万円	1,174百万円
長期金銭債権	985	2,462
短期金銭債務	79	480
長期金銭債務	45	44

3. 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン (借入債務)	2,650百万円	2,430百万円

※4. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	226百万円	226百万円
機械及び装置	47	47
工具、器具及び備品	22	22
土地	98	98
計	394	394

※5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	2,100
差引額	10,000	7,900

6. 財務制限条項

前事業年度（2019年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

当事業年度（2020年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日（ただし、2020年12月期末日を除く。）時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2) 各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	580百万円	504百万円
営業費用	4,236	4,416
営業取引以外の取引高	386	206

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	4,720百万円	4,937百万円
販売促進費	8,946	9,660
販売促進引当金繰入額	218	209
貸倒引当金繰入額	96	105
役員賞与引当金繰入額	23	—
賞与引当金繰入額	0	0
給料及び手当	2,100	2,146
支払手数料	7,051	7,508
減価償却費	669	611

※3. 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有するワタバウエディング株式会社の株式に対するものであります。

※4. 事業構造改革費用

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は事業構造改革の一環として実施した人員合理化、拠点集約等の費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、拠点集約費用15百万円等であります。

当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,883	1,470	△413
合計	1,883	1,470	△413

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	726	726	—
合計	726	726	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	6,633	6,614
関連会社株式	228	228
合計	6,862	6,843

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,673百万円	3,606百万円
減価償却超過額	622	517
関係会社株式評価損	492	492
貸倒引当金	180	171
投資有価証券評価損	145	145
その他	808	608
繰延税金資産小計	5,922	5,543
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,673	△3,606
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,003	△1,414
評価性引当額小計	△5,676	△5,020
繰延税金資産合計	245	522
繰延税金負債		
販売促進費認定損	201	200
その他有価証券評価差額金	184	109
その他	45	14
繰延税金負債合計	431	323
繰延税金資産（負債）の純額	△185	199
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	△3.5
評価性引当額	△34.9	△39.7
その他	△0.0	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.7	△8.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会にて承認可決されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(持分法適用関連会社の異動)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン (以下「DB社」といいます。) が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社 (以下、「W社」といいます。) の株式について、W社が興和株式会社 (以下「興和」といいます。) を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化 (以下「本件取引」といいます。) の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(子会社株式の売却)

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社 (連結子会社) である株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P. が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングスへ譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,501	106	3	390	4,214	14,341
	構築物	32	6	0	4	33	1,472
	機械及び装置	184	31	0	57	158	6,183
	車両運搬具	0	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	97	30	0	31	95	841
	土地	5,383 [△1,516]	—	—	—	5,383 [△1,516]	—
	建設仮勘定	—	6	—	—	6	—
	計	10,198 [△1,516]	181	3	484	9,892 [△1,516]	22,839
無形 固定資産	ソフトウェア	281	78	1	115	242	—
	その他	472	1,174	100	11	1,535	—
	計	753	1,253	102	126	1,778	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
無形固定資産 その他 (ソフトウェア仮勘定)	システム再構築	802百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	521	497	521	497
販売促進引当金	218	209	218	209
賞与引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	23	—	23	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	普通株式	100株																															
	A種優先株式	1株																															
	B種優先株式	1株																															
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)																																
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																
取次所	—																																
買取・買増手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (https://www.senshukai.co.jp/koukoku)																																
株主に対する特典	<p>(優待の内容)</p> <p>通常の株主優待として12月末日及び6月末日現在の当社株主名簿に記録された100株以上の株主様に年2回、所有株数に応じてお買い物券を進呈しております。</p> <p>また、12月末日現在の当社株主名簿に記録された1年以上・100株以上保有の株主様には年1回、長期保有株主様向け株主優待として通常の株主優待にプラスしてお買物券を進呈しております。</p> <p>① お買い物券の進呈(年2回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社お買い物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 長期保有株主優待(年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			所有株数	当社お買い物券	100～299株	1,000円	300～499株	2,000円	500～999株	4,000円	1,000株以上	5,000円	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～299株	500円	1,000円	1,500円	300～499株	1,000円	1,500円	2,000円	500～999株	1,500円	2,000円	3,000円	1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円
所有株数	当社お買い物券																																
100～299株	1,000円																																
300～499株	2,000円																																
500～999株	4,000円																																
1,000株以上	5,000円																																
保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																														
100～299株	500円	1,000円	1,500円																														
300～499株	1,000円	1,500円	2,000円																														
500～999株	1,500円	2,000円	3,000円																														
1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円																														

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。
3. 当社のA種優先株式及びB種優先株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには取締役会の承認が必要になります。

4. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付で当社発行のA種優先株式5株及びB種優先株式9株を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき消却を行っております。
5. 2021年3月30日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の規定を削除しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日近畿財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日近畿財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2020年11月26日近畿財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年9月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月23日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月11日近畿財務局長に提出

2020年3月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2020年9月16日近畿財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年9月17日近畿財務局長に提出

2020年9月16日提出の有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月19日開催の取締役会において、会社及び会社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」という。）が所有する、会社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社（以下「W社」という。）の株式について、W社が興和株式会社（以下「興和」という。）を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化（以下「本件取引」という。）の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書を会社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結した。

また、会社は、2021年3月23日開催の取締役会において、会社の100%子会社（連結子会社）であるDB社及び株式会社プラネットワークの全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングスへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千趣会が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2020年1月1日から2020年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月19日開催の取締役会において、会社及び会社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」という。）が所有する、会社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社（以下「W社」という。）の株式について、W社が興和株式会社（以下「興和」という。）を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化（以下「本件取引」という。）の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書を会社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結した。

また、会社は、2021年3月23日開催の取締役会において、会社の100%子会社（連結子会社）であるDB社及び株式会社プラネットワークの全株式を、CLSAキャピタルパートナーズがサービスを提供するSunrise Capital IV, L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US), L.P.、Sunrise Capital IV (Non-US 2), L.P.、及びSunrise Capital IV (JPY), L.P.が出資する株式会社ディアーズ・ブレインホールディングスへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 梶原健司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセス評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社6社及び持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 梶原健司は、当社の第76期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。